

【令和元年度版】

「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」

委託事業事例集



令和2年3月
総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室

<目 次>

○有害環境から子供を守るための推進体制の構築(ネットモラルキャラバン隊)

- ・東京都 (株)メディア開発総研

○有害環境から子供を守るための推進体制の構築(ネット対策地域スタートアップ事業)

- ・石川県 小松市教育委員会
- ・千葉県 ちば地域コンソーシアム実行委員会
- ・大阪府
- ・兵庫県 (公財)兵庫県青少年本部
- ・奈良県 青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム
- ・三重県 桑名市教育委員会
- ・佐賀県 佐賀県青少年育成県民会議
- ・京都府

○青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業

- ・静岡県
- ・東京都 独立行政法人国立青少年教育振興機構
- ・兵庫県 (公財)兵庫県青少年本部
- ・秋田県 秋田県教育委員会
- ・神奈川県 神奈川県立青少年センター
- ・大分県 大分県教育委員会

○依存症予防教育推進事業

- ・東京都 (公社)ギャンブル依存症問題を考える会
- ・群馬県
- ・東京都 (NPO)全国薬物依存症者家族会連合会

ネットモラルキャラバン隊(メディア開発総研)

令和元年度のネットキャラバン隊は全国4か所でのシンポジウムに加え、ネット安全安心全国推進フォーラムを開催した。本年度は、幼稚園の保護者向け1か所、小・中学生の保護者向け2か所、高校生の保護者向け1か所で開催した。「情報モラル」に重点をおきつつ、対象に合わせて内容をカスタマイズしながら、シンポジウムを開催した。

(実行委員会の構成)

委員長：竹内和雄 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授
 委員：江口研一 電気通信事業者協会(TCA) 業務部長
 尾花紀子 ネット教育アナリスト
 小原良 川崎市教育委員会 委員
 加藤寿一 秋田市教育委員会 委員
 曽我邦彦 安心ネットづくり促進協議会 顧問
 堀千賀子 茨城県メディア教育指導員連絡会 会長
 日本PTA全国協議会
 オブザーバー：文部科学省、警察庁、総務省、
 全国高等学校PTA連合会、安心ネットづくり促進協議会、
 全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会

事業の概要

全国4か所
 (①茨城県②栃木県③熊本県④愛知県)でシンポジウムを開催。
 ・開催地区
 ①茨城県：小・中学生の保護者向け
 ②栃木県：高校生の保護者向け
 ③熊本県：小・中学生の保護者向け
 ④愛知県：低年齢(幼稚園の保護者)向け
 ・対象者：保護者、学校関係者、教育関係者
 ・内容：④熊本では地元生徒に参加してもらい模擬授業を開催した。

事業のねらい

インターネットはすでに生活インフラとして人々の生活にかかせないツールであり、それは青少年においても変わらない。青少年が抵抗感を持たずに動画を生配信したり、手軽に撮影可能な短い動画をSNSに投稿することが、コミュニケーションツールとしての一面を担いつつある。そうした状況の中で、インターネットを介した青少年のトラブル被害は新たな課題を大人たちに突き付けながら、増加している。こうした背景から、青少年をトラブル被害から守るためにには低年齢期からの、継続的な啓発活動が必要不可欠である。

「情報モラル」に焦点をあてたネットモラルキャラバン隊では、青少年を有害情報から守るための事業であることによると、参加者である保護者自身の「情報モラル」に対する考え方を改めるいい機会ともなるだろう。それを続けていくことで、開催地域での啓発活動が活発に行われ、地域の青少年を守る活動へつながることを期待する。

事業の内容

全国4か所でシンポジウムを開催した。
 開催地の選定にあたっては実行委員およびオブザーバーより意見・協力をいただいた。その上で、対象を低年齢(幼稚園の保護者)向け、小・中学生の保護者向け、高校生の保護者向けの3つのカテゴリを網羅するように努めた。

開催方法については現地の状況を踏まえて、現地事務局からの要望によって決定した。熊本県の開催では生徒に参加してもらい模擬授業を行い、キャラバン隊としても新しい形を模索した。

基本構成は①行政説明(文科省・警察庁)②基調講演③パネルディスカッションとしているが現地の要望で適宜変更をしている。

【令和元年度：開催地】

2019年7月29日(土)	2019年10月17日(木)	2020年1月26日(日)	2020年1月29日(水)
茨城県	栃木県	熊本県	愛知県
(小・中学生向け)	(高校生向け)	(小・中学生向け)	(低年齢向け)
160人	289人	329人	177人

本事業の問合わせ先

株式会社メディア開発総研 (担当:西川)

〒162-0835 東京都新宿区中町10 TEL:03-5261-8927 FAX:03-5261-8928 Email:nishikawa@mdri.co.jp

POINT1

モラルに焦点をあてたシンポジウム

日々進化していくサービスに個別に対応していくのではなく、「情報モラル」の向上に焦点を当てており、トラブルの根本に対する意見交換を行うことで、どんなサービスにも対応可能な予防に繋がる。

POINT2

3つのカテゴリ

令和元年度は昨年までの小・中学生向け、低年齢層向けに加えて、高校生向けの新たなカテゴリで実施した。すでに多くの高校生はスマートフォンを所持している現状を踏まえ、3つのカテゴリそれぞれで内容を変え、開催した。

POINT3

様々な開催形式

開催方法は現地の状況を踏まえカスタマイズを行っている。熊本県の開催では、地元の生徒に協力してもらい、模擬授業を開催し、参加者にはその様子を観てもらい、その上で講演につなげ、理解を深めてもらった。

令和元年度のネットモラルキャラバン隊は全国4か所で開催した。

主に保護者を対象としているシンポジウムだが、例年開催している低年齢層(幼稚園の保護者)向け、小・中学生の保護者向けに加えて、本年度から高校生の保護者向けを加えた3つのカテゴリを網羅した。

近年こうした啓発活動のトレンドとなっているのが生徒の参加だ。保護者向けとして開催しているものの、本来の目的は当事者である青少年をトラブルから守ることにある。またインターネットの話題となると、青少年の方が詳しく、実態把握には青少年自身の意見が必要不可欠になる。そのため、茨城県で開催したシンポジウムでは現地の中学生に参加してもらいパネルディスカッションで議論を深めた。

熊本県でのシンポジウムは模擬授業として、複数の現地生徒に登壇してもらい、実際の授業風景を参加者の保護者に見てもらい、青少年が感じている課題や不安をテーマに議論を行なった。

低年齢層(幼稚園の保護者)向けとして開催したのは愛知県。開催は子供を預けている平日の午前中という時間帯を選び、多くの参加者が来られるような工夫を行っている。

高校生向けとなった栃木県は協力いただいた現地PTAの研修会に合わせて開催した。高校生はすでに多くのスマートフォンを保有しており、その上の注意点などをまとめてシンポジウムを開催した。

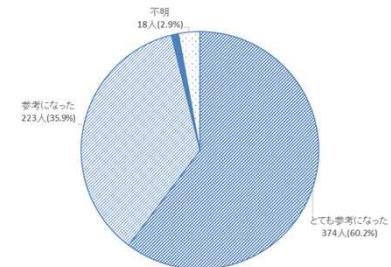
また、本年度も文部科学省が警察庁と連携しており、各シンポジウムには警視庁の行政説明も行っている。※愛知県は低年齢層向けということで、警察庁の内容が不向きと判断し、行政説明は文科省のみ。



事業のねらいに対する成果

令和元年度のアンケート結果をみると、有用度(「とても参考になった」「参考になった」の合計)は96.1%(右図)と非常に高くなかった。また、理解度(「とてもよく分かった」「分かった」の合計)も95.6%と、こちらも非常に高く。参加者のシンポジウムに対する満足度は高かったといえるだろう。

また、「シンポジウムを受けて家庭内での啓発活動に取り組もうと思ったか」という問い合わせに対しても90%以上が思った(「とても思った」と「思った」の合計)と回答しており、シンポジウムを通して、家庭内でのルール作りや地域活動のきっかけとする、本事業のねらいは、一定の成果を得たと理解できる。今後、どのような形でそれが具現化されていくのか、引き続き注視したい。



課題と今後の展望

毎年様々なトラブルが発生し、その都度、講演内容を更新している。しかし、更新速度を上回るスピードで状況が刻一刻と変化していると感じることも多くなった。最新事例を盛り込みつつ、根本にある「情報モラル」の重要性を訴えてはいるものの、トラブルが起きた際の「対処法」に希望が傾きつつある現状は決して楽観視できるものではない。また、現状でも地域、企業、学校で様々な啓発の取り組みが行われており、キャラバン隊としての独自性を打ち出しつつ、いかに保護者の求める情報とどちらが提供したい内容の乖離を少なくしていくかということは非常に大きな課題となっている。その上でキャラバン隊事業をいかに周知していくか、引き続き検討が必要だろう。周知には開催場所のPTAや教育委員会等の協力も必要であり、引き続き連携を強化していく必要がある。

また、シンポジウムのトレンドが生徒からの声を聞く方向にあるのは間違いないが、登壇する生徒や参加生徒の選定は簡単には進まない。参加した生徒に不利益になることが無いよう、細心の注意を払いつつ、いかに本音を引き出せるかについては、限られた準備期間・予算の中で手探りの状態が続いている。本年度の模擬授業のように新たな形式を積極的に取り入れつつ、シンポジウムの在り方を模索していく必要がある。

小松市中学生サミット(石川県)

小松市では、市内全中学校の代表生徒が集まり、ネットトラブルに関する問題や人間関係の構築について意見を交わし、提言等を発信していく「小松市中学生サミット」を開催することとした。その取組を通じて、ネットトラブルやいじめの未然防止、生徒の自治的意識や主体性の向上を図る。

【実行委員会の構成】

- ・小松市内10中学校の代表生徒
- ・小松市内10中学校の担当教員
- ・市PTA連合会
- ・小松市教育委員会 未来の教育課
- ・小松市教育委員会 学校教育課
(有識者)
- ・兵庫県立大学環境人間学科 竹内和雄 准教授
- ・ソーシャルメディア研究会 学生

事業の概要

- ①市内外中学生を対象にネットアンケートの実施
対象:市内小学3年生～中学3年生(合計 5,628名)
- ②中学生サミット実行委員会の開催(全3回)
参加者:市内10中学校の代表生徒(40名)
市内10中学校の担当教員(10名)
- ③小松市中学生サミット(フォーラム)の開催
参加者:小松市長、市PTA連合会、市内外中学生
保護者、一般市民 合計138名参加
- ④情報モラル出前授業の実施
市内外中学校 16校で実施

事業のねらい

小松市では、年々増加傾向にあるネットトラブルに対して、市教育委員会や学校が対策を講じてきたが、なかなかトラブルが後を絶たない状況であった。ネットトラブルの解決には、児童生徒自身が、自分たちの問題であることを認識し、主体的に問題解決に取り組むことが必要不可欠であると考え、市内の中学校の代表生徒が集まり、ネットトラブル等について意見を交わし、提言等を発信していくフォーラム「小松市中学生サミット」を開催することとした。

ネットトラブルの現状を中学生自身が認識し、今後の情報化社会においてどのようにネット端末と付き合っていくのか、また現実世界での人間関係をどう築いていくのかを小松市内の中学生からなる実行委員会で方策を立て、市内中学校及び小学校に発信していく活動を通して、ネットトラブルやネットいじめの未然防止、また児童生徒の自治的活動の活性化を図る。

事業の内容

①市内外中学生を対象にネットアンケートの実施

- ◇実施時期:令和元年5月
- ◇対象:市内小学3年生～中学3年生(合計 5,628名)
- ◇内容:携帯所持、ネットの利用時間等使用状況・ネットトラブルについて

②中学生サミット実行委員会(ワークショップ)の開催(全3回)

- 参加者:市内10中学校の代表生徒(40名)
市内10中学校の担当教員(10名)
小松市教育委員会関係者
アドバイザー:兵庫県立大学 環境人間学部 竹内和雄 准教授
ソーシャルメディア研究会 学生

■第1回実行委員会

- 日時:令和元年6月4日(火)
- 場所:小松市立芦城中学校
- 内容:◇アイスブレイク・自己紹介
◇ネットアンケートの結果分析・共有
◇ワークショップ「ネット(スマホ)の良い所・悪い所」
◇今後の取組(啓発方法)について意見交換



ワークショップのようす



啓発動画作成のようす

本事業の問合わせ先

事務局:小松市教育委員会 未来の教育課

石川県小松市小馬出町1番地 小松市教育センター内

TEL:0761-24-8174 FAX:0761-23-7974 E-mail:kec-k@kec.hakusan.ed.jp

POINT1

■生徒主体の実行委員会(ワークショップ)の開催

年3回の中学生サミット実行委員会は、生徒が主体となり様々な意見交換や学校間交流がなされた。

POINT2

■小松市中学生サミット(フォーラム)の開催

各中学校の取組発表や啓発動画を使っての模擬授業の発表、パネルディスカッションを通じて、ネットトラブルの未然防止の啓発を行った。

POINT3

■各中学校独自の取組の活性化

実行委員会や小松市中学生サミットでの活動をもとに、各中学校の実行委員が中心となり、各中学校独自の取組が活性化した。

■第2回実行委員会(合宿)

- 日時:令和元年7月26日(金)～27日(土)
- 場所:小松市立丸内中学校 里山自然学校 大杉みどりの里
- 内容:◇啓発動画作成(人間関係・危険・時間)
◇スタンプの図案作製
◇今後の取組に関する意見交換・各校の取組状況の共有

■第3回実行委員会

- 日時:令和元年11月15日(金)
- 場所:小松市立芦城中学校
- 内容:◇各校取組発表のリハーサル
◇小松市中学生サミット本番に向けた準備

③小松市中学生サミット(フォーラム)の開催

- 日 時:令和元年11月16日(土)
- 場 所:小松市第一地区コミュニティセンター
- 参 加 者:小松市長、市PTA連合会、市内外中学生、保護者
一般市民 合計 138名参加
- ファシリテーター:兵庫県立大学環境人間学部 竹内和雄 准教授
ソーシャルメディア研究会 学生
- 内 容:◇参加者全員によるアイスブレイク
◇小松市ネットアンケートの結果報告
◇各中学校の取組発表
◇実行委員作成の啓発動画を使った模擬授業の発表
◇パネルディスカッション
◇感想・意見交流

④情報モラル出前授業の実施

- ソーシャルメディア研究会の学生が講師となり、市内外中学校16校において、SNSトラブル・ネットの危険性・ネット依存をテーマとした情報モラル出前授業を実施した。

事業のねらいに対する成果

- ・ネットアンケートの実施により、スマート(携帯電話)の所持率やネットの使用状況、ネットトラブルに対する意識など、小松市の現状を把握することができ、生徒が課題を認識する一助となった。
- ・中学生サミット実行委員会(ワークショップ)後に実施したアンケートにおいて、すべての参加生徒が「実行委員会に参加したことは、有意義であった」と回答している。実行委員のネットトラブルに対する意識の向上はもちろんのこと、自ら課題を見つけ、課題解決のために主体的に取り組む力の向上も見られた。
- ・「小松市中学生サミット(フォーラム)」には、実行委員のみならず、一般中学生や保護者など多くの参加があった。アンケートの結果発表や各中学校の取組発表、パネルディスカッションを通じて、いろいろな意見交流が行われ、各中学校におけるネットトラブル未然防止の取組や学校独自の取組の活性化につながった。
- ・情報モラル出前授業では、児童生徒に身近な動画をもとに、児童生徒が、「SNSでのコミュニケーションの難しさ」「ネット依存の恐ろしさ」「ネットの危険性」を再認識し、正しいネット利用について考える良い機会となった。

課題と今後の展望

効果的な取組を実施することができたが、単年の取組で終わってしまうことがないよう継続していきたい。しかしネットトラブルに関する状況は、刻々と変化していくものであり、その時その時の状況を把握しつつ、効果的な取組を実施していきたい。またネットアンケートの結果より、小学生のネット利用割合が増えていることがわかる。今まで中学生中心の取組を行ってきたが、小中学生合同の実行委員会(ワークショップ)やサミット(フォーラム)の開催も考えていきたい。また、ファシリテーター役を担う小中学校教員の育成にも力を入れていきたい。



取組発表のようす



パネルディスカッションのようす

民間・行政・警察・地域の協働(千葉県)

青少年が利用するインターネットの環境は、刻々と変化している。千葉県では、行政・警察・企業・NPO団体・有識者などで組織したちば地域コンソーシアムを結成して、安心安全に関する情報交換や啓発講座の講師派遣、情報発信を行う体制を、平成19年度から構築している。

実行委員会の構成(令和元年度)

千葉県県民生活・文化課、千葉県教育委員会(生涯学習課、児童生徒課)、千葉市教育委員会、千葉県消費者センター、千葉県警察本部(少年課、サイバー犯罪対策課)、千葉県インターネット防犯連絡協議会、一般社団法人電気通信事業者協会、株式会社ドコモCS千葉支店、ソフトバンク株式会社、グリー株式会社、株式会社ソニー・インターネットテクノロジーズ、エヌチャイルド株式会社、スマートピットジャパン株式会社、株式会社メルカリ、藤川大祐先生(千葉大学教育学部教授)、高橋邦夫先生(千葉学芸高等学校校長)、西田光昭先生(柏市教育委員会)、古谷成司先生(富里市内中学校教諭)、阿部先生(敬愛大学国際学部准教授)、千葉県PTA連絡協議会、千葉青少年相談員連絡協議会、NPO法人ナレッジネットワーク、NPO法人ちは子ども学研究会、NPO法人子ども劇場千葉県センター(チャイルドラインちば)、NPO法人企業教育研究会(事務局)、総務省関東総合通信局、(オブザーバー参加)

事業の概要

- ①地域の大人が子どもを守る取組
- ②メディア対応能力を育成する事業
- ③普及啓発のための取組
- ④未就学児の養育関係者への啓発
- ・対象・実施地域 千葉県内の全域
- ・ちば地域コンソーシアムを毎年組織
- 運営事務局は、NPO法人企業教育研究会
(平成23年度～)
- ・対象者 未就学児・児童・生徒およびその保護者、PTA、青少年保護団体、など

事業のねらい

千葉県内の青少年が犯罪に巻き込まれることなくメディアを安全・安心に利用するため、これまで個々に取り組んでいた県内の各関係団体を構成員として、平成19年度に「ちば地域コンソーシアム(千葉県青少年を取り巻く有害環境対策推進協議会)」を構築。

以来、各関係団体と連携し、コンソーシアム全体として各種事業に取り組むとともに広報啓発活動の充実と県民意識の向上を図る。また、未就学児の養育関係者に向けて、啓発を行う範囲を広げていく。

事業の内容

①SOSの出し方に関する教育 指導者養成講座

文部科学省が打ち出している、「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育」(以下、SOSの出し方に関する教育)の推進、普及のため、学校教育の中で授業を行える人材育成の講座を行う。



とりわけ、児童・生徒に対し「SOSを受け取る人や組織がどんな存在なのか」を知つてもう必要があると考え、令和元年度は、千葉県柏市のスクールソーシャルワーカー(以下、SSW)が、市内の中学校で「SOSの出し方に関する教育」の授業を行うことができるよう講座の実施・支援を行った。

柏市内のスクールソーシャルワーカーに「SOSの出し方に関する教育」のモデル授業を伝達。「考え方、議論する道徳」の在り方に基づき、オンラインでもオフラインでも悩みを抱えたときに、どのようにするかを考え、議論するドラマ教材を活用しながら、SSWがファシリテーターとして授業を実施できるように模擬授業を行った。その後、柏市内の中学校で、SSWが授業を実施し、アンケートを集計して、振り返りを行った。

②乳幼児・未就学児の保護者・保育関係者向け みんなで考えよう、「スマホ・タブレット×育児」

乳幼児・未就学児の保護者や幼稚園教諭・保育士・保健師などの保育関係者を対象に、スマホやタブレットの育児への活用状況および、懸念される点を解説。その後、参加者どうしで意見交換を行い、育児の中での適切な使い方を考える場を設けた。

POINT1

多様な団体の参画

行政や警察、携帯電話事業者だけでなく、コンテンツ事業者やNPO法人、PTA団体、相談機関なども組織に入っている。実行委員会は、刻々と状況が変化する問題に多角的な意見が飛び交う場となっている。

POINT2

啓発講座を選べるようにする

各地域や児童・生徒の発達段階ごとに、啓発したい内容は異なる。安全教室を開催したい主催者の意図に即した講座を開催できるように、情報を集約して、紹介できるようにしている。

POINT3

講師の養成で啓発主体を拡大

SOSの出し方に関する教育の指導者養成を行うことで、講師となりうる人材の把握や養成を行なう。参加者が最新情報を共有して、未就学児の保護者向けの講演もを行うなど、啓発の幅が広がっている。

③スマホ・インターネット安全教室フォーラム

千葉県内外での情報モラル啓発の取り組みの紹介や、情報モラルに関する講座を行なっている団体や企業、青少年育成関連団体が一堂に会する「見本市」を実施。多様な啓発プログラムの情報を集約する。今後、講座を開催したいと考える学校や各種団体との交流会を実施。

平成23年度から毎年1度開催。青少年を取り巻くインターネット環境に関する最新情報の講演会も同時にを行うことで、啓発すべき内容がどんなことを把握することができる。

さらに、講座プログラムなどを提供している各団体がブース展示を行い、参加者が自由に情報収集することができる時間を長く設けている。(令和元年度は、2019年3月14日(土)に千葉大学で開催予定)

最後に、参加者同士で質疑応答・意見交換を行う。一つのテーマでも、行政や複数の企業から多彩な角度で情報提供がなされることがあり、有益な時間となっている。

④Webサイトによる情報発信

ちば地域コンソーシアムの活動内容やイベント情報を発信するWebサイト(<https://ace-npo.org/consortium/>)を維持・管理している。

会議の内容やイベントの方向だけでなく、特に保護者にとって有益な、最新の機器に関する安心・安全のための情報などをガイドできるようにする。



事業のねらいに対する成果

千葉県内の各地で広報啓発活動を実施し、県民意識の向上につながった。具体的には以下のとおり。

SOSの出し方に関する教育指導者養成講座では、10名のSSWが講座を受講した。

スマホ・インターネット安全教室フォーラムは、毎回80名以上が参加して、交流を図る場となっている。

「スマホ・タブレット×育児」は、3ヶ所で開催。保護者だけの会にとどまらず、幼稚園・保育園教諭、地域の保育士・保健師の学習会など、情報を共有する予定。

【スマホ・タブレット×育児の受講者より】

・安全・安心の基準に関する話もあって、勉強になりました。

・寄り目(内斜視)への影響など、初めて聞く話もあり、育児の参考になりました。

・幼児、乳児への影響はまだ研究途上だとわかり、子も親もよく考えながら使うことが大事だとわかった。

課題と今後の展望

○ゲーム依存やスマホ依存を危惧する声が高まっているが、フィルタリングや見守りアプリなど、トラブルを未然に防ぐ手段の選択肢も増えているので、紹介できる場を増やしたい。また、背景にある「心の悩み」や「ストレス」の軽減につながる相談・支援体制とも連携することで、情報モラル啓発教育や、SOSの出し方に関する教育の実施体制を充実させていきたい。

○未就学児の保護者に向けた啓発講座に関しては、どんな話題やテーマが保護者の関心を持つかが見えてきた。また、保護者が乳児を抱えながら受講できる環境の方が、参加しやすいことがわかつた。今後も継続したい。

○「SOSの出し方に関する教育」の指導者養成講座として、学校教育の中で相談の受け手となるSSWが授業を行うことができるための研修のポイントはわかつた。今後は、他の市町村でも応用できるように、終了後のフォローや、SSWどうしての授業経験を共有できる体制づくりをはかっていきたい。

本事業の問合せ先 ちば地域コンソーシアム実行委員会・事務局 (NPO法人企業教育研究会)

住所:〒260-0044 千葉県千葉市中央区松波2-18-8 新葉ビル4階

電話:03-5829-6108 E-mail:conso@ace-npo.org Web: <http://ace-npo.org/consortium/>

大阪の子どもを守るネット対策事業(大阪府)

青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないから、青少年が適切にインターネットを利用できるよう、フィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を充実させる。

【実行委員会の構成団体】

- (座長) 兵庫県立大学 准教授 竹内和雄
- ・大阪府 青少年・地域安全室 青少年課
- ・大阪府教育庁小中学校課、地域教育振興課、高等学校課、私学課
- ・大阪市教育委員会、堺市教育委員会
- ・大阪府／大阪市／堺市 各PTA協議会
- ・大阪府立／大阪市立 各高等学校PTA協議会
- ・大阪府警察本部 少年課、サイバー犯罪対策課
- ・青少年育成大阪府民会議
- ・株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社
- ・デジタルアーツ株式会社
- ・株式会社ディー・エヌ・エー、グリー株式会社
- ・総務省近畿総合通信局
- ・大阪市こども青少年局企画部青少年課
- ・大阪府消費生活センター

事業の概要

- ①OSAKAスマホサミット2019の開催
- ②スマホ安全出張講座(講師派遣事業)の実施
- ③「事業報告書&適切なネット利用のための事例・教材集」の作成・配付
- ・対象・実施地域
大阪府内全域
- ・実施主体
大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会
事務局: 大阪府 青少年・地域安全室 青少年課
- ・対象者
教職員、PTA、保護者、児童生徒、青少年指導者、警察職員、学校、地域、青少年関係団体 など

事業のねらい

スマートフォンなど多機能なインターネット接続端末の急速な普及に伴い、青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないから、青少年が適切にインターネットを利用できるよう、フィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを充実させる。

事業の内容

①OSAKAスマホサミット2019の開催

青少年自身がスマートフォンの適切な使い方を議論し、陥りがちなトラブル等について3つのテーマで動画を使用した、模擬授業やトラブル回避のSNSスタンプ等を発表した。

日時: 令和元年12月1日(日)午後1時～午後4時30分

場所: 大阪市立こども文化センター

総来場者数: 約300名



スマホサミットに参加した児童・生徒たち

<プログラム>

第1部 OOSAKAスマホアンケート2019結果発表

○小中高生が作成したSNSスタンプの発表

○参加児童・生徒が作成した動画を活用したスマホやネットの適切な使い方に関する模擬授業
テーマ: 「危険」「依存」「人間関係」

○「適切なネット利用対策実践事例プレゼンコンクール」発表

第2部

○ワークショップ参加の保護者と児童・生徒によるパネルディスカッション

○表彰式・まとめ

本事業の問合わせ先

事務局: 大阪府 青少年・地域安全室 青少年課 TEL06-6941-7681 FAX06-6944-6649
Web: <http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/nettaisaku/index.html>

POINT1

- 青少年への働きかけ
身近なツールであるスマートフォンを切り口に、ネットリテラシーの向上に加え、子どもの生きる力(議論する力、意見をまとめて資料を作成する力、プレゼン能力、リーダー力等)や自らが啓発していくという当事者意識を養成することができた。

POINT2

- 大人への働きかけ
この分野は大人に苦手意識があるため、無関心或いは子どもへの一方的な押しつけになりがち。保護者向けワークショップを通して、大人の知識や意識を高めるとともに、子どもと議論をすることで大人も一緒にスマートフォン利用を考える体制作りの契機とする事ができた。

POINT3

- 指導教材・先進事例の充実
児童生徒を指導する際の教材や手引書、各校で実践している先進事例、各関係機関が行っている事業やトラブル時の相談先等を収録した報告書を作成し、各学校に配付することで、各校での適切なネット利用の機運を醸成することができた。

■OSAKAスマホアンケート2019の実施

調査人数: 94校 21,605人(小学生12,140人、中学生7,877人、高校生1,588人)

調査時期: 令和元年6月～7月 分析: 兵庫県立大学 竹内研究室

■第1回児童・生徒向けワークショップ 6月16日(日) スマートフォンやネットの良い点と悪い点の議論

- 普段使用しているスマートフォンやネットの良い点や悪い点を出し合いまして発表!
- みんなの発表を聞いて、スマートフォンやネットの適切な使い方をどうしたら広めることができるか議論
⇒模擬授業やスタンプを作ろう!



動画撮影の様子

■第2回児童・生徒向けワークショップ 8月4日(日) 模擬授業のための動画を撮影

前回ワークショップで役割分担したシナリオやイラストを持ちより、「危険」「依存」「人間関係」の3つのテーマの模擬授業で活用する動画を撮影したり、相手に直接伝えにくい言葉を表現するためのSNSスタンプを作成!



保護者向けWSの様子

■児童・生徒向け直前ワークショップ 12月1日(日)AM OSAKAスマホサミット発表内容の議論やりハーサル等

■保護者向けワークショップ

第1回(4月26日(金))、第2回(7月19日(金))、第3回(10月18日(金))の全三回を通して、現在子どもたちの間で流行っているアプリやスマートフォンから見えて来た子どもたちの傾向を学び、保護者が何ができるのかを議論!

②スマホ安全出張講座(講師派遣事業)の実施

スマホ・SNSのトラブルから青少年を守るため、児童・生徒と教職員やPTA等の指導者を対象に具体的なトラブル事例とその回避策等についての研修を実施

講師: 【児童・生徒向け講座】大阪府警サイバー防犯ボランティア(大学生)

【大人向け講座】(株)NTTドコモ、KDDI(株)、(株)ジェイコムウエスト、デジタルアーツ(株)、LINE(株)グリー(株)

内容: 上記講師によるメニューから選択申込み制(いずれも約1時間)

③「事業報告書&適切なネット利用のための事例・教材集」の作成・配付

各学校や地域に取組を普及・定着させるために、本事業報告と併せて取組手法(教職員等が児童・生徒に指導するための情報・素材・手引)や各関係機関が行っている事業やトラブル時の相談先等をまとめた報告書・事例・教材集を作成し、府内全ての中高小学校と支援学校、市町村、PTA団体等に配付

事業のねらいに対する成果

①OSAKAスマホサミット参加メンバー(小中高校生)からは、「最初はもっと制限してほしいとか授業をしてほしいという大人のお願いばかりしていたが、使用する本人が、自分たちで考える頭を持つという重要性に気づいた」といった声があり、来場者アンケートでは、「自分たちの学校でも模擬授業をしたいもしくはしてほしい」など、回答者全員が今後の活動の参考になると答え、大好評だった。

②スマホ安全出張講座は、計91回実施し約8,500名が受講し大幅に実施回数が増加した。

③事例・教材集を産学官連携により作成し、各学校等に配付することで取組の普及を図ることが出来た。

課題と今後の展望

青少年が適切にインターネットを利用するためには、継続的なネットリテラシー教育やフィルタリングの促進などの環境整備が重要である。そのためには、関係機関と密接に連携して情報発信を行っていくことや、保護者を巻き込んだ啓発が課題である。今後は、実行委員会の各構成員が専門性を発揮し、オール大阪で、ネットリテラシーを高める取組や被害防止に向けた取組を推進していく。

青少年のネットトラブル防止大作戦

ひょうごネットトラブル防止ワークショップ(兵庫県)

兵庫県では、青少年のインターネット利用対策として、フィルタリング利用・有効化措置の原則義務化や全ての人々が青少年のインターネット利用に関するルールづくりを支援することを条例で定め、産官学民の様々な主体が連携・協働して支援等を推進している。その一環として、青少年が主体となり、現状への具体的な対応策を考えるワークショップを実施するとともに、活動結果を発表する全県大会「スマホサミットinひょうご」を開催して、社会全体で青少年とともに考え、取り組みの輪を広げる機会とする。

(青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の構成)

- ・兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 準教授【座長】
- ・神戸親和女子大学発達教育学部 金山 健一 教授
- ・神戸大学医学研究科 曽良 一郎 教授
- ・幸地クリニック
- ・兵庫県立神出学園
- ・兵庫県青少年団体連絡協議会
- ・兵庫県P.T.A協議会
- ・こころ豊かな人づくり500人委員会阪神南OB会
- ・阪神南青少年本部
- ・兵庫県立いえしま自然体験センター
- ・株式会社サンテレビジョン
- ・日本放送協会神戸放送局
- ・株式会社神戸新聞社
- ・株式会社朝日新聞社阪神支局
- ・株式会社ドコモCS関西神戸支店
- ・兵庫県教育委員会事務局教育企画課
- ・神戸市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
- ・兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課・少年課
- ・兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
- ・公益財団法人兵庫県青少年本部【事務局】

事業の概要

- ①ひょうごネットトラブル防止ワークショップ（全3回）
 - ・参加対象 兵庫県内に在住、在学の小・中・高校生
 - ・参加者 小6～高2 7校 40名
(小6:4、中2:6、中3:5、高1:5、高2:20)
 - ②スマホサミットinひょうご2019
 - ③ひょうごケータイ・スマホアンケート
／インターネット夢中度調査
 - ④青少年による啓発活動
 - ⑤関係機関(医療・警察)へのインタビュー
 - ⑥啓発動画の作成
- ・実施主体
主催 公益財団法人兵庫県青少年本部、兵庫県
共催 青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議
コーディネーター 兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 準教授
アシスタント (一社)ソーシャルメディア研究会 10名

事業のねらい

- ①ワークショップで内容を検討したアンケートを県内の小中高校生及び保護者に実施し、県内青少年のネット利用実態及び保護者の意識等の実態を把握するとともに、地域での青少年によるルールづくりの深化や、家庭でのネット利用に関するコミュニケーションやルールづくり、フィルタリング利用の取り組みが進むよう具体的な方策を検討する。
- ②近年問題となっている青少年のネットトラブルやSNSを通じた犯罪被害について、新たにワークショップで現状や方策について考えるとともに、全県大会「スマホサミットinひょうご」で発表する等取り組みの周知啓発を図ることにより、地域での青少年のインターネット利用対策や主体的なルールづくりを図り、青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備の一助とする。

事業の内容

①ひょうごネットトラブル防止ワークショップ

■第1回ワークショップ 令和元年6月23日(日)

- 参加者 小6～高2 7校 29名(小6:4、中2:5、中3:4、高1:2、高2:14)
- 内 容 ◇スマホ・ネットの良いところ、悪いところについて話し合い、発表。
◇スマホ・ネットを安全に安心して使うために自分たちができる取り組みを決定。
①県下青少年のケータイ・スマホ等の使用状況等を確認するアンケート調査
②ケータイ・スマホに関する標語の作成
③スマホやネットの使い方にに関する啓発動画の作成
④街頭での啓発活動
⑤県警、医療機関へのインタビュー



■関係機関(県警、医療機関)へのインタビュー

- 医療機関:令和元年8月21日(水) 2校 4名(中3:1、高1:1、高2:2)
- 県 警:令和元年8月29日(木) 2校 6名(高2:6)

■第2回ワークショップ 令和元年10月13日(日)

- 参加者 中2～高2 6校 19名(中2:6、中3:1、高1:3、高2:9)
- 内 容 ◇アンケートの実施結果を受け、青少年のネット利用の現状について討論。
◇ワークショップメンバーが考えたシナリオを基に、ネットの
「危険」「依存」「人間関係」について啓発動画を作成。
◇「ひょうごスマホ宣言2020」の案を作成。

本事業の問合わせ先

公益財団法人兵庫県青少年本部 企画部県民運動担当

Address: 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内
Tel: 078-362-3142 E-mail: seishonen@pref.hyogo.lg.jp Web: http://www.seishonen.or.jp/

POINT1

■青少年の主体的な取組

青少年が主体的にワークショップでネット利用の問題について考え、関係機関へのインタビュー結果や啓発動画等をサミットで発表することにより、青少年自身の健全育成に寄与することができた。

POINT2

■多様な主体との連携

県警やネット依存を取り扱う医療機関の協力を得て、ネットを通じた犯罪事例やネット依存についてのインタビューを実施するなど、多様な主体と連携した取り組みが実施できた。

POINT3

■集大成としての全県大会

ワークショップの取り組みだけでなく、オンラインキャンプやアンケートの結果、活動事例優秀取り組みの発表、青少年による公開討論会など、大人と子どもが一緒になって考える機会とすることができた。

■第3回ワークショップ 令和元年12月15日(日) 午前

- 参加者 小6～高2 7校 28名 (小6:2、中2:6、中3:5、高1:3、高2:12)
- 内 容 ◇第2回ワークショップで作成した啓発動画を上映。
◇午後開催のスマホサミットでの役割ごとに、打合せや進行確認、リハーサルを実施。

②スマホサミットinひょうご2019 令和元年12月15日(日)午後 場所: 兵庫県公館

青少年等によるインターネット利用の実態や、主体的なルールづくりの推進について、家庭・学校・地域の関係者が青少年とともに考え、取り組みの輪をさらに広げる機会となる全県大会を開催。

- 参加者 青少年(小中高校生等)、保護者、関係機関・団体など 約300名
- 内 容 ◇開会式(あいさつ)
◇スマホサミットへの道のり
◇県下10,000人の小中高校生に聞いた
「ひょうごケータイ・スマホアンケート」結果発表



- ◇ひょうごネットトラブル防止ワークショップ活動発表
(関係機関インタビュー報告、啓発動画上映)

- ◇「人とつながるオンラインキャンプ2019」結果報告
◇「青少年によるインターネット利用対策活動事例」優秀取組発表・表彰

- ◇青少年による公開討論会

- ◇総括 「ひょうごスマホ宣言2020」発表一

- ブース展示 6団体、資料配布 3団体

青少年が考えた
ひょうごスマホ宣言2020

<時間>

スマホより 大事にしてね 家族の時間

<危険>

危ないと 感じたときには もう遅い

<フィルタリング>

考えて 守ってあげたい 親心

<人間関係>

その投稿 増える検索 減る友達



③青少年による啓発活動 令和元年8月5日(月)

街頭啓発イベントを、神戸の中心地である三宮センター街の携帯電話販売店前で実施した。ワークショップ参加の中学生5名、学生ボランティア13名が、兵庫県マスコット「はばタン」や兵庫県警マスコット「こうへいくん」とともに、インターネット利用のルールづくりやフィルタリングの利用を呼びかけながら、啓発用のリーフレットやグッズを配布。

事業のねらいに対する成果

・ワークショップやスマホサミットにおいて、子どもたちが、動画サイトを活用して勉強したり、ネットで知り合った人と会う前にテレビ電話等で危険がないか事前に確認したりする等、ネットの持つ利便性や危険性について意識しながら使用している実態が判明した。

・ワークショップ参加者から、「他の参加者の様々な意見を聴き、ネットに対する考え方やネットとの向き合い方を見つめ直す良い機会となった」「この取り組みを一過性のものにせず、各学校へ持ち帰って広める必要がある」等好意的な発言が多く聞かれた。また、「親子でルールの話し合いが必要」「小学校低学年から対策が必要」と、子どもも親との話し合いの重要性を理解していること等、子どもたちの思いを大人に届けることができた。

・アンケートでは、小学4年生～高校3年生までのうち10.3%の青少年がネット依存傾向にあることが判明し、保護者とのルールに関する話し合いがある青少年は、話し合いのない青少年に比べて、ルールを破る割合が低くなっていること等、一方的な規制ではなく、話し合いに基づくルールづくりが有効であることが明らかになった。

課題と今後の展望

・青少年が主体的にネットトラブルやSNSを通じた犯罪被害の実態を学び、安全に安心してインターネットを利用する方策を考える取り組みは有効である。今後、この取り組みを県内に広げていくためにも、取り組みの内容や手法等を広く県内に周知していくことが必要である。

・ワークショップに参加した青少年の取り組みは徐々に深まっており、スマホサミットにおいても青少年の意見を積極的に発信できている。今後は、受け手となる保護者が今まで以上にサミットに参画し、大人の意見も交えながら、安全安心なネット利用方策や効果的なルール等について、一緒に考える取り組みを推進する必要がある。

「奈良コンソーシアム」の取組(奈良県)

青少年がインターネットを安全に安心して利用できる環境整備とインターネットリテラシー向上のため、関係団体、関係機関の強みを活かし、「①まず、フィルタリング、②家庭・学校で話し合いルールをつくる」を合い言葉として青少年・保護者のインターネットリテラシーの向上を目指す。

【構成団体】

- ・奈良県子ども・若者支援団体協議会【会長】
- ・奈良県PTA協議会
- ・奈良県高等学校PTA協議会
- ・株式会社ドコモCS関西奈良支店
- ・KDDI株式会社関西総支社
- ・ソフトバンク株式会社地域CSR統括部CSR部
- ・一般社団法人安心ネットづくり促進協議会
- ・一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会
- ・奈良県地域振興部教育振興課
- ・奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室【幹事】
- ・奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課
- ・奈良県警察本部生活安全部少年課【幹事】
- ・奈良県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
- ・奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課【事務局】

事業の概要

- ① 児童・生徒に年齢の近い大学生による教育活動の実施
- ② 児童・生徒に年齢の近い高校生による教育活動の実施
- ③ 児童・生徒とその保護者を対象としたセミナーの開催

実施地域:

奈良県内全域

実施主体:

青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム
(事務局 奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課)

対象者:

小学生、中学生、保護者、教員、など

事業のねらい

- 関係団体や関係機関からなるコンソーシアムを組織すると共に、各主体が連携して組織的に積極的な教育・啓発活動を展開する。
 - インターネット利用によるトラブルが身近に起こりえる事案として捉えてもらうため、年齢や視点の近い大学生や高校生が出前講習会の講師となり、児童・生徒に受け入れ易い効果的な講習会を実施する。
 - 親子でインターネット利用に関する危険性と安全・安心な利用方法について学べる機会を提供し、親子でインターネット利用について考え、一緒に話し合い家庭におけるルールづくりをおこなうことをサポートするセミナーを開催する。
- 以上のねらいにより、青少年、保護者、指導者等の意識醸成とインターネットリテラシーの向上を図る。

事業の内容

1. 児童・生徒に年齢の近い大学生・高校生による教育活動の実施

(対象:大学生、高校生、中学生、小学生)

【大学生ボランティア指導員養成事業】

- 児童・生徒と年齢や視点が近い大学生をインターネットの利用に伴う危険性と安全・安心な利用について伝えるための指導者として養成し、小・中学校へ出前授業の講師として派遣する。

(1) 大学生ボランティア指導員の養成(6月～11月上旬)

- ☆専門知識の習得・講習会資料の作成(全4回の内容検討会、専門講師の講習会の見学、啓発資料事前発表会)
- インターネットリテラシーに係る知見を有する講師から必要な知識を学び、講習会の開催にあたって必要な啓発資料を作成する。また、大学生自身が理解を深めることで、SNS等の使い方についての見直しの機会とする。

(2) 講習会の実施(11月中旬～翌年2月中旬)

☆小・中学生に対して、インターネットやスマートフォンの安全・安心な利用方法を伝える講習会を実施

○開催数・受講人数

小学校:8校 約600名 中学校:6校 約400名

帝塚山大学 日置教授による講義 大学生による実際の講習の様子



POINT1 大学生ボランティア指導員養成事業

- ・年齢や視点が近い大学生自身が講師となることで、児童・生徒に受け入れられ易く、非常に効果的な講習会となった。
- ・大学生が事業を通じてインターネットの危険性や安全・安心な利用方法を学ぶことで指導者としての人材育成に繋がった。

本事業の問合せ先

青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム事務局(奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課内)

TEL 0742-27-8608 FAX 0742-27-9574

POINT2 奈良県高等学校生徒会連絡会スマホ安全教室

- ・小学生に年齢の近い高校生が自らの経験をふまえた講習を行うことで、スマートフォンの初期段階の安全な利用方法について、効果的な啓発を実施することができた。
- ・受講する児童・生徒だけではなく、高校生においても、スマートフォンの利活用に関する正しい知識を身に付け、使い方を見直すよい機会となつた。

【奈良県高等学校生徒会連絡会スマホ安全教室】

- 近年、スマートフォンの低年齢層への普及が加速している現状を鑑み、初期段階の啓発として「歩きスマホ」や「インターネット上の写真の投稿」等のネットモラルに関する講習を行うことで、小学生がインターネット端末の使用に際して適切な使用方法を学ぶ機会とする。

(1) 奈良県高等学校生徒会連絡会役員会の開催にあわせた講習内容の検討(4月～10月下旬)

- ☆指導案の作成(講習会開催までの役員会の機会を活用)
 - 奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室の担当職員の指導のもと、役員の生徒が中心となって、指導案(パワーポイントによる啓発資料)を作成する。

役員会での指導案の検討

高校生による講習会の様子



(2) 講習会の実施(11月上旬～翌年1月中旬)

- ☆作成した指導案を元に、県内高等学校等の生徒が、主に地元の小学校に対して講習会を行う。
 - 開催数・受講人数
小学校:14校 1,096名

2. 児童・生徒とその保護者を対象としたセミナーの開催 (対象:県内小学校1校を対象とした5年生・6年生の児童・生徒)

【親子で学び考え方！親子ネットセミナー】

- スマートフォン等を持ち始める前、持ち始めたばかりの小学5年生・6年生とその保護者を対象にセミナーを開催し、「フィルタリングの必要性」と「ルールづくりの重要性」について親子で学び、インターネット利用について親子で話し合うきっかけとしてもらうことを目的に開催した。

開催日:7月5日(金) 参加者:214名

講師:特定非営利活動法人 なら情報セキュリティ総合研究所
北村 明美 氏

奈良県青少年・社会活動推進課 課長補佐 池口 潤 氏

講演:第一部 「学ぼう！スマホ・ネットの安全な使い方」

第二部 青少年の健全育成に関する取組について

～「スマホ・ケータイ」の危険性と問題点、その対応策～



事業のねらいに対する成果

① 大学生ボランティア指導員養成事業

受講した児童・生徒からは「スマホのアブリで怖い目にあつたりすることがあるとは知らなかつたので、分かって良かった。」、「SNSにあげた写真や動画は、友達だけではなく知らない人も見ているかもしれないで、気をつける」といった声が寄せられた。講師である大学生からは、「インターネットリテラシーに関する最新の知見を有する有識者の講義を受け、自身のスマートフォン利用に関する向き合い方を考えるよい機会となつたので、この経験をふまえて、今後も周囲に伝えていきたい。」という声が聞かれ、若年層のスマートフォンの利活用における意識向上の面において、非常に効果的であった。

② 奈良県高等学校生徒会連絡会スマホ安全教室

受講した小学生からは「SNSを通じて知り合つた人には会いに行かないようにする。」、「個人情報が分かる写真や動画を載せない。」、「ゲームなどで課金するときは、保護者の許可をもらう。」といった声が聞かれた。講師を務めた高校生からは「児童たちが熱心に参加してくれていることが伝わってきて、とてもやりがいがあった。」、「自身のスマートフォン利用における考え方を再確認する必要を感じた。」、「小さい頃からインターネット利用に関する正しい知識を学び、将来にいかしてほしい。」といった声が聞かれ、児童・生徒にとって適切なネットモラル等を考える機会となり、非常に有意義であった。

③ 親子で学び考え方！親子ネットセミナー

受講した保護者からは、「自分自身の使い方を含めて考え直す必要がある。」、「子どもと話すことが重要と改めて実感した。子どもと話す機会を持つよう心がける。」などの声が寄せられ、受講者のインターネット利用やスマートフォン使用に関する意識の向上に繋がった。また、セミナー開催後に学校で振り返りの時間を設けるなど、とても有意義なセミナーとなつた。

課題と今後の展望

青少年が適切にインターネットを利用するためには、継続的に児童・生徒がインターネットの危険性について学ぶことが必要であり、家庭における保護者の見守りが重要となることから、児童・生徒や保護者を対象にインターネットの安全・安心な利用に関する教育・啓発活動を引き続き実施する必要がある。

また、インターネット利用に関する危険性や安全利用について意識が低い保護者への啓発が常に課題となっているため、市町村や学校と連携し、多くの保護者が参加する学校行事や地域の取組等で教育・啓発活動を展開し、フィルタリングの利用促進と家庭でのルールづくりを浸透させ、県全体の青少年・保護者のインターネットリテラシーの向上を図る。

「スマホをうまく使おうねット」の取組(三重県)

市内9中学校ブロックのうち、2つを事業推進モデルブロックとして、アドバイザーによる支援をおこない、取組の核とする。また、市全体の取組として「ネットの出会い系」をテーマに低年齢層の子どもを持つ保護者を中心とした意見交流の機会を作るとともに、子どものネット利用に対する問題意識の向上を図った。

(実行委員会の構成)

桑名市PTA連合会
事業推進モデル中学校ブロック
桑名警察署
子育て支援民間ネットワーク
ケーブルテレビ会社
外部有識者
大学研究者
桑名市教育委員会
桑名市

事業の概要

- ①実行員会の開催(2回)
- ②2つの事業推進の中学校ブロックによる、ワークショップ
 - 対象: 中学校2年生、小学校6年生、保護者、教職員
 - ③子どものネットとの出会いを考えるフォーラム
 - 対象: 保護者、教職員
 - ④子どもとネット被害と加害問題を考えるフォーラム
 - 対象: 保護者、教職員
 - ⑤リーフレットの作成
 - 保護者、学校、協力関係機関等へ
 - ・実施地域: 桑名市全域
 - ・実施主体: スマホをうまく使おうねット実行委員会

事業のねらい

桑名市では、ネット・スマホ対策を喫緊の課題と捉え、子どもや保護者と進めるネット対策として平成28年1月から、全市的に子どもも大人もネットやスマホとの距離を振り返ってみようという運動を展開してきた。しかしながら、多様に変化するネット環境の下、小中学生のネット・スマホ等の使用時間は決して短くなく、ネットが絡んだ生徒指導上の問題も多い。今後は、その危険性を踏まえつつ、各家庭・地域・学校単位で、子どもや保護者の主体性により結びつく形で、取組を発展・充実させていく必要がある。令和元年度は、取組の単位を中学校ブロックに分け、「受け手を意識した発信」と「大人が見せる自らの背中」をキーワードに子どもと保護者との協働学習等を展開し、それでの学びや思いを基にした行動の変化を促したい。

事業の内容

【明正ブロック】中学校1校、小学校3校 「外部有識者:ピットクルー(株)
インターネット利用者行動研究室室長 高橋 大洋さん」

- ①教職員向け研修(8/6)
 - ・講演「子どものネット利用問題のとらえ方と学校の役割」
 - ・グループ討議「私たちが子どものネット問題をどのように捉え、学校でできることは何か」
- ②中学生向け講演およびガイダンス(9/6)
 - ・講演「私たちができるネット社会について考える」
 - ・ワークショップ:「ネットやスマホのいいところ・困っているところ」「これから学年で考えていくとよいところ」
- ③ワークショップⅠ(中学2年生と保護者の意見交流会)(9/27)
 - ・「今考えないといけないことは何だろう?」「私たち保護者が何をし、子どもたちに対して何を心配しているのか?」「大人の心配に対して中学生はどう思うのか?」
- ④ワークショップⅡ(小学6年生と中学2年生の意見交流)(11/12)
 - ・「言い過ぎた時、LINEで『今日はゴメン』と謝った。」「この伝え方についてどう思うか?」「相手にちゃんと伝えるにはどうしたらよいか?」



【陵成ブロック】中学校1校、小学校3校

「大学研究者:江戸川大学メディアコミュニケーション学部情報文化学科教授玉田 和恵先生」

- ①中学生向け学習会(11/22)
 - ・講演「私たちができるネット社会について考える」
 - ・ワークショップ「どんな場面で『ながらスマホ』をやっていますか?」「あなたが危ないなあと思う『ながらスマホ』は?」「LINEなどのやりとりで誤解が生じてけんかになった経験がありますか?」

本事業の問合わせ先

桑名市教育委員会事務局学校支援課 生徒指導係 (スマホをうまく使おうねット実行委員会事務局)

電話:0594(24)1241 メール:gkyoikum@city.kuwana.lg.jp

POINT1

低年齢層に焦点を当てた
フォーラムの開催
これからは、ネットに出会うであろう低年齢層に関わる保護者・
教職員向けの研修が重要となる。
外部有識者から話を聞くことで、子どもとコミュニケーションしながら一緒に使っていくことを
学ぶ機会となった。

POINT2

中学校ブロックでの取り組み
令和2年度より本格実施となる
「桑名市小中一貫教育」を見据えて中学生と小学生がグループになり、同じテーマで考え、交
流することにより、縦のつながりを意識した学びとなつた。

POINT3

PTA連合会会長会での学習会
桑名市PTA会長会にて外部有
識者とのミニ学習会をすること
で、ネットに対する問題意識を
会長自らが持つことによって、
会員への広がりやフォーラムへ
の出席を促すことができた。
ネット回線による双方のやり
とりをすることができた。

②保護者、教職員向け研修(12/26)

- ・講演「子どもたちをとりまくネット問題」

ワークショップ「ネットやスマホなどに関して自分の学校やお子様について起こっていること」

「情報モラルについてどのような指導をしているか」

「ネットやスマホに関して行政(国・自治体)や企業に望むこと」

③ワークショップ(小学生と中学生の意見交流)(1/29)

「そもそも携帯電話(スマホ)が小学生・中学生に必要ですか?」「インターネットは必要ですか?」

「携帯電話(スマホ)やインターネットをどのように利用するといいですか?」

【桑名市PTA連合会 ネット利用についてのミニ学習会】(9/25) 講師:高橋 大洋さん

高橋さんとの日程の都合がつかなかったため、ネット回線にて桑名市PTA連合会会長からのQ&A形式で対話をしながら進めていった。「スマホなどでネットの使いと無料アプリが多いが、実は時間がとられる」「スマホに
関わるトラブルについて特別なことではなく、日常の生活での常識を基準として判断していくべき」「中身に口
を出すのではなく、時間の使い方を親と一緒に整える」などを学びあうことができた。

【子どものネット環境を考えるフォーラム】(12/7) 講師:高橋 大洋さん

演題「いまどきの子どものネットデビューの成否は周囲の大人次第」

低年齢層に子どもを持つ保護者や関わっている教職員が参加し、「早すぎるデビューで懸念されること」「テレビや昔のゲームと、ネットとの違い」「インターネットの難しさ」「睡眠の大切さを知ろう」「将来につながる遊び方とそうでない遊び方」「YouTubeのかわりに試してみたい動画アプリ」など考えあった。

【子どものネット環境を考えるフォーラム】(1/25) 講師:高橋 大洋さん

演題「わが子とネットで被害者にも加害者にもしないために」

子どものネット利用に関する適切な対処を学び、自分自身の使い方・子どもへの接し方を見直すことを目標に「小学校高学年から中高生のネット利用状況」「被害・加害の実際」「トラブルを起こさないために必要な知識」「保護者にできること」「具体的な取り組み方、知っておきたい豆知識」などを考えあった。



事業のねらいに対する成果

☆外部有識者による講演・講義・助言やワークショップ等、前後の意識の変化

(ネットやスマホへの向き合い方を問う自己チェック:各問4点満点)

・全般的な特徴として、事後の数値が児童生徒・保護者・教職員とも事前より高くなった。

☆児童生徒の意識向上、行動化に向けて(学習会後の感想および事後の聞き取りから)

・自分が被害に遭わないだけでなく、自分が加害者にならないような使い方をすることも大切だと気付きました。
・親と話してセキュリティを見直したり家族の時間がもっと増えるようにならないといけないと思った。

☆保護者の意識向上、行動化に向けて(学習会後の感想および事後の聞き取りから)

・親がやっているLINEのやりとりを見せるというのは、目からうろこでした。ツールとして使うことを子どもと一緒にやっていきたいと思いました。例えば、一緒に調べものをスマートでやっていくなど。

・ただ不安、怖いと思っていただけで、何をするべきか、しないといけないかがわかつていませんでした。今回の内容をもとに見つめ直し、実行していくといいます。

☆教職員の意識向上、行動化に向けて(学習会後の感想および事後の聞き取りから)

・「知らない人」「興味本位」というこれまで使ってきた指導のことばと子どもの感覚が変わってきてることを日々感じています。だからこそ、大人が感じ方を変えていかないといけないのだなと思いました。「自分は大丈夫」という変な自信のある子どもがスマートのことに限らず、気になります。大人も危険性をしっかりと知り、子どもとともに考え合うことを大切にしたいと思いました。

課題と今後の展望

○桑名市では今年度、低年齢層を持つ保護者や日々関わっている教職員に焦点をあてたフォーラムを開催した。参加者にとっては、「寝る時間とのバランス」や「子どもとのコミュニケーションをとりながら一緒に使っていく」などの具体的な方向性を確認する機会となったが、まだまだ広がっていない。これからは低年齢層の子どもがいる保護者を中心としたネットモラルへの啓発を働きかけていくことが大切になってくる。

スマホのある子育てセミナー(佐賀県)

子どもが幼少期からスマートフォン等情報機器に触れることが当たり前になってきていることから、主に未就学児の保護者に対してセミナーを開催し、子どもにとって望ましいインターネット等との接し方・付き合い方等について理解を深め、子どものインターネットの利用を継続的に見守っていくための意識醸成を図る。

(実行委員会の構成)

佐賀県青少年健全育成連合会、佐賀県高等学校PTA連合会
佐賀県PTA連合会、佐賀県高等学校生徒指導連盟
佐賀県中学校生徒指導連盟、佐賀県保育会
一般社団法人佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会
KDDI株式会社九州総支社
株式会社ドコモCS九州佐賀支店
ソフトバンク株式会社、特定非営利活動法人ITサポートさが
総務省九州総合通信局情報通信部電気通信事業課
佐賀県高度情報化推進協議会
佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課
佐賀県県民環境部まなび課
佐賀県教育庁学校教育課
佐賀県教育庁学校教育課情報支援室
佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課
佐賀県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
佐賀県青少年育成県民会議

20名

事業の概要

普及啓発のための取組

◆セミナーの開催

「スマホのある子育てについて一緒にお話ししてみませんか」

・対象・実施地域

県内6か所

(佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、鹿島市)

・実施主体

事務局 佐賀県青少年育成県民会議

・対象者

主に未就学児の保護者

事業のねらい

スマートフォンを始めとする情報機器やサービスの急速な普及に伴い、子育て中の保護者の多くが情報機器を所有し、多くの子どもたちが未就学期からスマートフォン等に触れる機会が多くなってきている。未就学期は、インターネット・情報機器利用のきっかけや利用範囲の決定に、保護者が特に重要な役割を果たしていることから、未就学児の保護者への情報モラルの啓発を推進していく必要があると考えた。

未就学児の保護者を対象にセミナーを実施することで、子どもにとって望ましいインターネット等との接し方・付き合い方等について理解を深めていただき、子どものインターネットの利用を継続的に見守っていくための意識醸成を図る。

事業の内容

◆セミナーの開催

「スマホのある子育てについて一緒にお話ししてみませんか」

- ・日 時 ①令和元年12月 4日(水)10:30~12:00
- ②令和2年 1月23日(木)10:30~12:00
- ③令和2年 1月27日(月)11:30~12:40
- ④令和2年 2月15日(土)10:30~12:00
- ⑤令和2年 2月18日(火)10:30~12:00
- ⑥令和2年 2月22日(土)13:30~15:00

・会 場

- ①伊万里市子育て支援センター
- ②多久市子育て支援センター でんでんむし
- ③唐津市子育て支援情報センター ゆっくりん
- ④佐賀市子育て支援センター ゆめ・ぽけっと
- ⑤鳥栖市社会福祉協議会子育て支援センター
- ⑥鹿島市子育て支援センター

・参加者

主に未就学児の保護者



POINT1

● 県内6か所での開催

県東部、中部、西部、北部、南部、各地の方が参加できるよう
に地域バランスを考えて県内6
か所で開催。

(内容の続き)

◆セミナー内容

演題 「スマホ時代の子育て」 ~どうして? どうしたらいいの? ~

講師 NPO法人ITサポートさが 浴本 信子 氏

内容 ネットを安全に使うために必要なこと、おすすめのアプリ

«講師による講演»

- ・スマホの使用による影響等を調査したデータやリーフレット等を取り上げ、育児にスマホを使用するが
良くないのではなく、上手に使用することが大切であることを説明。
- ・子どもの成長段階に応じてネットの利用範囲を広げたり、ルールを決めたら守るように手助けをする等、
子どもがネットを安全に使用するために保護者に必
要なことを紹介。

«グループワーク»

- ・5人程度のグループに分かれ、参加者同士で普段
の家庭内での使い方や不安に思っていることなど
を話し合った。
- ・タブレットをグループに配布し、小さい子どもでも安
心して使えるアプリを、実際に参加者が操作しなが
ら講師が紹介。
- ・各グループで出た内容を講師が紹介し、参加者に
共有したり、アドバイスを行った。



事業のねらいに対する成果

実施したアンケートの結果から、「時間、ルールを主人と一緒に考えて上手に使っていきたいと思います。」「今
の生活で必要なものを悪とせず、うまく付き合っていく方法を教えてもらえた、安心できました。」「今まで不安に思
いながらも使わせていたので、使い方やルールなど今後の使い方のヒントになりそうだったので、とても良かった
た。」等の意見が出され、子どもの利用を見守っていく意識醸成に繋がるものであったと実感することができた。

また、開催市町以外からの参加者もあり、「いろんな市で開催されていたので助かりました。」という意見もある
など、未就学児の保護者にとって参加しやすいセミナーとすることことができた。

いくつかの会場においては、地域のケーブルテレビが取材に来られたため、セミナーに参加された人だけでは
なく、テレビの視聴者に対しても、情報モラルの啓発を推進することができた。

課題と今後の展望

【課題】

スマートフォン等情報機器の利用の低年齢化が年々進むにつれ、機器に触れ始める年代(未就学児等)の子
どもを持つ保護者の果たすべき役割や責任も大きくなっている。

一方で、その年代の子どもは小さいため、情報モラルに関する意識啓発は、保護者に働きかけるのが効果的と
思われるが、小さな子どもを持つ保護者にとって育児の多忙さ等から、こうした情報モラルに関する優先順位は決
して高いものではなく、また、情報を入手する機会も多くない。

【今後の展望】

今回、子育て支援センターで開催したことで、普段の施設利用者もセミナーに引き込むことができ、元々関心が
あった保護者以外の方にも参加いただき啓発することができた。

今後も、小さな子どもを持つ保護者が参加しやすい形式となるように工夫しながら、情報モラルの啓発を推進し
ていきたい。

POINT2

● 未就学児の保護者が参加 しやすいセミナー

参加対象者である未就学児の
保護者は育児でセミナーへの
参加が容易ではないため、子
育て支援センターで開催し、ま
た無料託児も行うことで、参加
しやすい環境を準備。

POINT3

● 参加者同士でグループ ワーク

グループワークを行うことで、
各家庭内の使用方法や頻度
について客観的に知ることができ
るとともに、講師からのアドバ
イスを聞くことで使用方法等に
について考えるきっかけになった。

本事業の問合わせ先 佐賀県青少年育成県民会議

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59 佐賀県健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課内

電話:0952-25-7350 FAX:0952-25-7339 E-mail:kenminkaigi@b2.bunbun.ne.jp

青少年いいねット京(みやこ)フォーラム(京都府)

スマートフォン等によるインターネットの利用環境の拡大に伴い、増加する青少年のトラブルを防止するなど、安全で安心なネット利用を目指してスマートフォン等の利用のあり方を含め、情報モラルやメディアリテラシーについて、青少年と保護者がともに考える足がかりにしようとするもの。

(オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会の構成)

- 総務省近畿総合通信局 ● 法務省地方法務局 ● 京都府
- 京都府教育委員会 ● 京都府警察 ● 京都市 ● 京都市教育委員会 ● 京都市府長会 ● 京都市府町会 ● 京都市府市町村教育委員会連合会 ● 京都市私立中学高等学校連合会
- 京都市PTA協議会 ● 京都市PTA連絡協議会 ● 京都市高等学校PTA連合会 ● 京都市私立中学高等学校保護者会連合会 ● 公益社団法人京都市青少年育成協会 ● 公益財団法人京都市ユースサービス協会 ● 京都市少年補導連絡協議会 ● 京都市少年補導委員会 ● 公益社団法人京都市少年補導協会 ● 公益社団法人京都市防犯協会連合会 ● 全国大学生協連京滋・奈良ブロック ● 一般社団法人電気通信事業者協会 ● 一般社団法人安心ネットづくり促進協議会 ● 株式会社ドコモCS関西 ● KDDI株式会社
- ソフトバンク株式会社 ● 任天堂株式会社 ● デジタルアーツ株式会社 ● 株式会社ディー・エヌ・エー ● ピットクラーク株式会社 ● 京都弁護士会

事業の概要

- ①青少年のネット利用に関するアンケート
- ②事前学習会
- ③フォーラムの開催
- ・対象・実施地域
京都府内全域・京都市
- ・実施主体
オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会(事務局 京都府健康福祉部家庭支援課)
- ※フォーラムのみ
主催:オール京都で子供を守るインターネット利用対策協議会
共催:総務省近畿総合通信局、スマホ連絡会(近畿)
- ・コーディネーター:兵庫県立大学環境人間学部 竹内和雄准教授
(ファシリテーター(一社)ソーシャルメディア研究会)
- ・対象者
京都府内の小・中・高校生とその保護者、教員、青少年ボランティア団体



事業のねらい

生徒・保護者向けのアンケート分析結果やフォーラムでのSNSの実態、ペアレンタルコントロールの解説、子どもと達の意見等をパッケージにして、保護者向け研修会等で活用することで、家庭内のルール作りを促進し、ネット依存の抑制、トラブルや犯罪被害の予防に寄与する。

事業の内容

1 事前学習会

日時:令和元年7月6日(土)午前10時～午後5時

場所:京都府警察本部110番指令センター

参加者:京都府内の小中高校生33名(高校生26名、中学生6名、小学生1名)

コーディネーター:兵庫県立大学環境人間学部准教授 竹内和雄
(ファシリテーター(一社)ソーシャルメディア研究会)

内容:①アンケート分析

府内の小中高校生に対して実施したネット利用に関するアンケート2,782名の結果を分析。

中でも、ネット接続時間が3時間未満の人と3時間以上の人との違いを分析したところ、「面識のない人のSNS等のやりとりしたことがある経験の有無」について、3時間未満の人は41.5%であったが、3時間以上の人では、67.9%と7割近くであることに驚きの声があがった。

②ワークショップ

参加学生を6グループに分けてグループ単位でアンケート分析結果や「ネットの良いところ、悪いところ」、今後のネット利用のあり方について討論・発表した。

③動画・SNSスタンプ作成

「危険」「人間関係」「依存」とテーマを決めて各テーマに沿った動画・SNSスタンプをグループ毎に作成した。

本事業の問合わせ先

事務局:京都府健康福祉部家庭支援課 非行少年・ひきこもり対策担当

TEL:075-414-4305 FAX:075-414-4686 E-mail:kateishien@pref.kyoto.lg.jp

POINT1

【青少年のネット利用に関するアンケートの活用】
ネット依存に関する項目を設け、また、ネット接続時間3時間未満の人と3時間以上の人との違いを分析して、ネット接続時間の違いによる実態を浮き彫りにし、事前学習会、フォーラムの教材、デジタルコンテンツとして活用した。

POINT2

【青少年と大人が一緒になって考える】
POINT1で挙げたアンケート結果を基に、青少年と大人のパネルディスカッションを実施。ディスカッションを通して、大人側の知識を高めると共に、子どもと大人が一緒にスマホ利用について考える契機とした。

POINT3

【成果物の活用】※作成中
アンケート分析結果等フォーラムの成果や実用例を紹介するデジタルコンテンツを作成。
参加者のみならず、府民誰もが「いつでもどこでも、'フォーラムの成果等を閲覧でき、情報を共有することで地域の自走に繋げる。」

- 2 「令和元年度青少年いいねット京(みやこ)フォーラム～子ども達と親がともに学び、考え、高めましょう！「ネットリテラシー」～」の開催

主催:オール京都で子供を守るインターネット利用対策協議会

共催:総務省近畿総合通信局、スマホ連絡会(近畿)

日時:令和元年9月29日(日)午後1時～午後4時30分

場所:ホテルルビノ京都堀川「みやこ」

参加者:京都府内の小中高校生33名(高校生26名、中学生6名、小学生1名)

コーディネーター:兵庫県立大学環境人間学部 竹内和雄准教授

(ファシリテーター(一社)ソーシャルメディア研究会)

内容 :①講演

講師:トーンモバイル株式会社取締役(当時)工藤陽介 氏
演題「みんなで話し合おう！スマホの安心安全対策について」

②事前アンケート結果発表

府内の小中高校生から回答を得たネット利用に関するアンケートを分析したアンケート結果を発表した。

③ワークショップ結果発表

事前学習会で実施したワークショップの検討結果を参加者が選んだ優秀グループが発表した。

④ネットリテラシー啓発・向上動画発表

ネットリテラシー啓発・向上のため作成した動画を観覧者生徒に見立てた模擬授業形式で発表し、来場者の投票結果により、最優秀賞、優秀賞を決定し、健康副部長より表彰状を贈呈した。

⑤パネルディスカッション

参加生徒児童5名と保護者、警察と、親も知らないネット利用の現状やネットに係る被害の現状などについて討論、「小中高校生の若い世代と専門的な知識を持った警察の方や大人とで話し合うこと様々な視点からの議論ができるよかったです。」「親と子の対話形式で子の率直な意見が聞けたのは有意義であった。」などの声があがった。



事業のねらいに対する成果

参加者・観覧者から「子どもの意見を聞きながら進める感じが良かった。」「テンポよくわかりやすい内容で大人も子どもも楽しく聞かせていただきました。」「子ども達の考えていることを知るいい機会となった。」「生徒達が考えて工夫して活き活きと演じているのがよかったです。」「ネットに繋がって何かをやるということは、これから時代必要不可欠なことなので、上手に使うために多くの知識を得る機会になり関心を持つことができた。」「スマホ利用は控えるべきという大人の顔色を窺うような意見が少なく、スマホの正しい使い方に軸が置かれているところに非常に意義を感じた。」等フォーラム全ての内容において、参加者・観覧者いずれも意義のある感想を得て、ネットリテラシーの向上に繋がるものであったと実感することができた。

課題と今後の展望

- ・フォーラム参加者の校種・地域性にやや偏りが見られることから、開催や呼びかけに工夫を凝らす必要がある。
- ・今後は、低年齢層及びネット問題に対する意識が希薄な青少年やその保護者などにもフォーラムの参加・観覧や啓発が届き渡るようにより関係機関との連携を深めて、発信力を強め、府全体としてのネットリテラシー向上を図っていく。

つながりキャンプ

(静岡県)

～ネットをちょっと一休み 新しい自分を探しに～

ネットの利用を見直したい中学生・高校生を対象に、野外活動や認知行動療法、カウンセリング等を取り入れた自然体験回復プログラム(つながりキャンプ)を実施することにより、ネットの利用を自分でコントロールする力を養い、生活改善のきっかけとする。

【企画運営会議】

委員長 長澤弘子

(特)浜公子どもとメディアリテラシー研究所 理事長

委員 松田直子((特)イーランチ 理事長)

板垣 徹((特)静岡パノラマサポートアカデミティ 理事長)

松井一裕(医療法人十全会聖明病院 公認心理師)

今釜伸也(県PTA連絡協議会 会長)

池谷 浩(県公立高等学校PTA連合会 副会長)

県健康福祉部障害福祉課

県教育委員会義務教育課

県教育委員会高校教育課

県教育委員会社会教育課

事業の概要

1 つながりキャンプ(全3回)の実施

①プレキャンプ 9月28日(土)～29日(日)1泊2日

②メインキャンプ 10月12日(土)～14日(月祝)2泊3日

※台風19号の影響で11月9日(土)～10日(日)1泊2日に変更

③フォローアップキャンプ 1月18日(土)～19日(日)1泊2日

・対 象 ネットの利用を見直したい県内の中・高校生

・実施場所 県立焼津青少年の家(静岡県焼津市石津)

・参加者 プレ6名、メン4名、フォローアップ4名(申込者8名)

・スタッフ 医療スタッフ4名、大学生センター4名、

講師(NPO)1名、看護師3名(各日1名)

2 企画運営会議の実施(年間3回)

3 ネット依存対策講演会の開催

事業のねらい

静岡県教育委員会では、携帯電話事業者と連携した「小中学校ネット安全・安心講座」や、家庭でのネット利用のルール作りを促す啓発事業等を行っている。平成30年8月に厚生労働省研究班から病的なインターネット依存が疑われる中高生が93万人に上るとの調査結果が公表され、令和元年5月には、WHOが「ゲーム障害」を新たな依存症として正式に認定した。県内でもスマートフォンの所持率の上昇やネット利用の低年齢化が課題となっており、NPO法人や、医療関係者等との連携により本キャンプを実施し、ネットの利用を見直したい青少年の生活改善を図る。《キャンプの目的》インターネットやスマートフォンから離れた環境で、幅広い年代の仲間と一緒に野外活動や集団生活を共にしながら、認知行動療法やカウンセリングを通して、これまでの生活を振り返り、ネットの利用を自分でコントロールする力を養う。

事業の内容

1. プレキャンプ 令和元年9月28日(土)～29日(日)《1泊2日》

	6:30	7:20	7:40	9:00	12:00	13:00	13:00	14:00	14:30	16:00	16:50	17:30	18:30	19:30	20:30	22:30	
1日目					開講式	オリエンテーション レクリエーション	野外活動 (ウォーターリー)	自由時間	タペ の集い	夕食	認知行 動療法	大学生と 交流(7 カウンセラー)	入浴・自 由時間	消灯・就寝	スタッフミーティング		
2日目	起床	朝の 集い	朝食	自由 時間	創作活動(ロープなべしき) カウンセリング	講座(保護者向け) 講座(参加者向け)	終わり の会										

2. メインキャンプ 令和元年11月9日(土)～10日(日)《1泊2日》

※10/12～14の2泊3日で実施予定であったが、台風19号の影響により延期、一部内容を変更して実施した。

	6:30	7:20	7:40	8:30	10:15	10:30	11:00	12:00	13:00	14:00	14:30	16:10	16:50	17:30	18:30	19:30	21:00	22:30	
1日目					始め の会	レクリエーション	昼食	野外活動 (サイクリング・プラネタリウム見学)				自由 時間	タペ の集い	夕食	自由時間	認知行 動療法	入浴・自 由時間	消灯・就寝	スタッフミーティング
2日目	起床	朝の 集い	朝食	自由 時間	認知行 動療法	創作活動(石のデザイン) カウンセリング	昼食	講座(参加者向け)	終わり の会										

・本事業の問合わせ先

静岡県教育委員会社会教育課 青少年指導班 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
TEL 054-221-3312 FAX 054-221-3362 E-mail kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp

POINT1

人とのつながり、自然とのつながり

集団生活を共にしながら、サイクリング等の野外活動や創作活動、調理実習など多様な体験活動を実施した。また各キャンプ初日には、レクリエーションを行うなど、参加者同士がリラックスして参加できるよう努めた。

POINT2

専門性を生かした

医療プログラム

カウンセリングや講座を通して参加者・保護者の悩みを聞き、生活改善に向けて助言した。認知行動療法では、個人の振り返りに加え、ゲーム形式でスタッフも一緒に取り組むなど、参加しやすさも重視した。

POINT3

キャンプ経験のある

大学生センター

県の野外活動スタッフ養成研修を修了した大学生に参加を呼びかけ、プログラムと一緒に楽しんでもらうことで、参加者が安心して元気に活動できる雰囲気づくりを心掛けた。

3. フォローアップキャンプ 令和2年1月18日(土)～19日(日)《1泊2日》

	6:30	7:20	7:40	8:10	8:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	16:50	17:30	18:30	19:30	21:00	22:30
1日目					始め の会	レクリエー ション	昼食 (NPO)	講座 (保護者向け) 事前会議	調理実習 (鍋バーティー)	創作活動 (ロープストラップ) カウンセリング	自由 時間	夕食	タペの集い	講座(保護者向け)	終わり の会	入浴・自 由時間	認知行 動療法	自由 時間	消灯・就寝	スタッフミーティング
2日目	起床	朝の 集い	朝食	自由 時間	認知行 動療法	創作活動(石のデザイン) カウンセリング	昼食	講座(参加者向け)	終わり の会											

・認知行動療法、カウンセリング、講座は医療法人十全会聖明病院(県の依存症治療拠点機関)が実施
・フォローアップキャンプ初日の講座は企画運営会議 長澤弘子委員長が実施



野外活動



認知行動療法



調理実習

4. ネット依存対策講演会 令和2年2月18日(火)

・講演「インターネット依存とゲーム障害の現状と対処」国立病院機構久里浜医療センター 中山秀紀精神科医長
・静岡県の取組紹介(つながりキャンプ等) 事例紹介 参加者による情報交換(グループワーク)

事業のねらいに対する成果

- キャンプ前後のネット依存度スクリーニングテストの結果を比較すると、現実の交友を重視するようになった結果、依存リスクが高リスクから中リスクに改善した事例が見られた。
- 認知行動療法やカウンセリング等により、これまでの生活や考え方を振り返り、今後の自分を変えるきっかけづくりにつながった。
- 依存の危険性についての認識が高まるとともに、ネット・スマートの使い方に対する意識の変化が見られた。
- 家庭における親と子供との関わり方に変化が見られた。

・参加者や保護者等に対するアンケートの主な結果

- ・仲間と協力することの楽しさやつながりの大切さを感じた。(参加者)
- ・スマホ以外の時間を増やしていくことで、スマホの使用時間が自然と減らせるよう、意識して変えていきたい。(参加者)
- ・会話が増えて関係性が良くなったように感じる。スマホを大事なコミュニケーションツールと認めた上で、注意や指導を行えたらしいと思う。(保護者)
- ・参加者が自ら話しかけてくるなど、変化が見られた。(大学生)

課題と今後の展望

- ・本年度が初開催の取組であり、事業自体の認知度がまだ低いことや、学校や保護者の関心は高いものの、子供自身がキャンプへの参加に対して消極的だった例もあり、少人数での開催となった。
- ・来年度に向けては、今回のキャンプの成果を広く周知・啓発するとともに、学校や地域、医療・福祉関係機関等と連携し、参加者の募集を図っていく。
- ・スマホ等の所持は低年齢化が進み、低年齢時からの対策が重要であることから、対象を小学生高学年・中学生とすることを検討する。

セルフディスカバリー・キャンプ[®] (Self Discovery Camp)

青少年のネット依存への対策が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向の青少年を対象に、自然体験、生活習慣の改善、心理療法及び家族支援等のプログラムを実施し、ネット依存対策を図る。

◆受託団体・事務局: 国立青少年教育振興機構

◆実行委員会

委員長: 樋口 進(久里浜医療センター院長)

委 員: 中山 秀紀(久里浜医療センター精神科医長)

酒井 晓彦(群馬県教育委員会)

三原 聰子(久里浜医療センター主任心理療法士)

他 当機構職員3名

◆実施施設 国立赤城青少年交流の家

事業のねらい

1. 事業のねらい

①ネット依存状態からの脱却(ネット以外の他の活動への興味)のきっかけづくり

②集団宿泊生活による崩れた基本的生活習慣の回復

③仲間と共に活動することによるコミュニケーション能力の向上

事業の内容

1. メインキャンプ

・日程: 令和元年8月17日(土)~25日(日) 8泊9日

・内容:

	600	700	800	900	1000	1100	1200	1300	1400	1500	1600	1700	1800	1900	2000	2100	2200	
1日目 8月17日 土																		
	受付 荷物検査 検査	はじめの会 オリエンテーション (講義)	仲間づくりの会 オリエンテーション (アイマッチング) (講義)	夕食	休憩													
2日目 8月18日 日																		
	起床	清掃	朝のつどい	朝食	準備													
3日目 8月19日 月																		
	食事	音楽室	音楽室&研修室	部内	食堂													
4日目 8月20日 火																		
	起床	部屋の整理整頓	朝のつどい	朝食	創作活動(着づくり)	休憩	ワークショップ (サークル) (講義)	夕食	休憩									
5日目 8月21日 水																		
	キャンプの日曜日フリータイム	星食を作ろう (台から作る洗しそうめん)	フリータイム	野外炊事(カレー作り)														
6日目 8月22日 木																		
	移動	トレッキング(地蔵岳)	星食: 山頂(お弁当)	移動	お切り込みうどんをつくろう	休憩	ネット依存 学習(講義)	夕食	入浴									
7日目 8月23日 金																		
	移動	魚釣り	星食(焼き魚&お弁当)	移動	買い物	休憩	ネット依存 学習(講義)	オリヅル斜壁をつづら青材道ヶ原野 (講義)	ワークショップ (講義)	認知行動療法	夕食	入浴						
8日目 8月24日 土																		
	片づけ 清掃	おりもの会	バス乗車・出発 (登場: お弁当)	音楽室														

本事業の問合せ先

国立青少年教育振興機構教育事業部 事業課

電話: 03-6407-7717 E-mail: honbu-taiken@niye.go.jp HP: https://www.niye.go.jp/

POINT1

●ネット依存回復者メンターの存在

本事業において、メンターの役割は大変重要であり、事業の効果を高めるメンターの構成や確保が重要となる。令和元年度において、ネット依存回復者メンターが複数おり、参加者にとっても将来メンターになることがモチベーションとなり、事業運営において大変効果的であり、キャンプの中で重要な役割を果たした。

POINT2

●フォローアップの実施

今年度参加者を対象にメインキャンプから2か月後に、また過年度参加者を対象に1年後につォローアップをそれぞれ実施した。インターネットの使用状況や生活を変えようとした気持ちなどを共有し、現状認識と意識の持続・向上を促す機会を設けた。

POINT3

●日常に繋がるプログラムの実施

キャンプ後の日常生活に繋がるプログラムを取り入れて実施した。参加者自身の規則正しい生活習慣を取り戻すため、6時起床、22時には消灯とした。また、認知行動療法を通して、現状の生活を見つめ直すとともに、キャンプ後の生活や将来の目標を考える機会を設けた。

2. フォローアップキャンプ(メインキャンプ参加者対象)

・日程: 令和元年11月2日(金・祝)~11月4日(日) 2泊3日

・内容:

	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	
1日目 11月2日 土																		

3. セカンドフォローアップキャンプ(平成26~30年度参加者対象)

・日程: 令和元年9月21日(土)~9月23日(月・祝) 2泊3日

・内容:

	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	
1日目 9月21日 土																		

事業のねらいに対する成果

①キャンプの間に集中的に認知行動療法などの心理療法を実施するとともに、他の参加者やメンターなどのスタッフとの交流、様々な体験活動などを通じて、インターネット依存からの脱却方法を自己洞察することができた。参加者はインターネット/ゲーム以外の楽しみを見つけることができ、コミュニケーション能力の向上や生活習慣が改善するなど、キャンプ後のインターネット/ゲーム依存からの脱却のみならず、今後の目標を持つことができる機会となつた。

②生活習慣に関する調査より、事業前に比べ、参加者の「コミュニケーションスキル」や「家事・くらしスキル」、「健康管理スキル」等が向上した。参加者からは「夜早く寝るようになり、朝早く起きた」「友人と多く話すようになった」という声が聞かれた。

③保護者からも、「キャンプ後は、1~2年の間全く勉強をしてこなかった息子が、塾に行き始めました」、「料理や洗濯干し、取り込みなどの家事をしてくれるようになりました」と参加者の変化を感じている。

課題と今後の展望

○事業において大変重要な役割を担うメンターであるが、ネット依存回復者や初心者、経験者など、各々の背景が異なるため、それに合わせたメンターへの事前研修を充実させていく必要がある。

○本事業で得られたノウハウを報告書やマニュアルに反映させ、地方自治体や関係機関へ発信する。

「うまホキャンプ」の概要

青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向にある児童生徒を対象に、自然体験活動や認知行動療法等を取り入れた長期宿泊体験プログラムの実施を通じて、基本的生活習慣を取り戻し、日常生活を改善するきっかけとする。

【事業検討委員会】※役職はH31.4月当初のもの

委員長 坂元 章（お茶の水女子大学教授）
副委員長 細川 和仁（秋田大学准教授）
委員 高橋 大洋（子どもネット研修事務局）
佐川 英美（SIA事務局）
小泉ひろみ（秋田県医師会副会長）
七尾 尊志（秋田県小学校長会長）
淳城 英夫（認定こども園 淳城幼稚園長）
秋山 協子（男鹿市家庭教育支援チーム代表）
竹内 健（にかほ市教育委員会生涯学習課長）
吉村 昌之（秋田県PTA連合会長）
その他 塚内 順一
県関係課長

【プログラム検討会議】

委員 小泉ひろみ（秋田県医師会副会長）
小松 竜平（秋田県臨床心理士会臨床心理士）
柴田 健（秋田大学教授）
村上まゆみ（秋田県養護教諭研究会会長）

事業のねらい

県教育委員会では、平成25年度より、社会全体で子どもたちのインターネット健全利用を支える「インターネットセーフティ」を推進している。この間、保護者等への啓発やトラブルの未然防止、様々な団体や機関等とのネットワーク形成など、一定の成果を上げることができた。一方、ネット利用の低年齢化や長時間化は急速に進み、保護者啓発、未然防止に加え、ネット依存傾向にある児童生徒への対応が課題となっている。

そこで、平成28年度より、自然体験や長期宿泊体験に加え、医師による認知行動療法や家族会、養護教諭やメンターによるサポートを通して、生活習慣の改善を図る「うまホキャンプ」を実施している。



事業の内容

【メインキャンプ】

- 1 参加 5名: 小学生4名、中学生1名
- 2 協力 医師1名、臨床心理士5名、養護教諭11名、メンター(大学生)6名
- 3 プログラム内容

日常生活に関わる「食」をテーマにしたステップ型の体験活動^{*}を認知行動療法と連動して実施した。また、生活スキル向上プログラムを取り入れ、基本的な生活習慣の見直しを図った。
太字はステップ型の体験活動

自然体験活動等	医療行為	保護者向けの活動
1日目 入所式、仲間づくり、ナイトハイク	認知行動療法①	家族会①
2日目 旗づくり、 簡易炊飯①、野外炊飯	認知行動療法②③、カウンセリング①	
3日目 カヌー体験、自然物工作、 簡易炊飯②	認知行動療法④⑤	
4日目 なまはげ館見学、男鹿真山登山、テント泊 簡易炊飯③		
5日目 海釣り、ザリガニ釣り、 簡易炊飯④	認知行動療法⑥	
6日目 食器づくり、ソロテント泊、キャンプファイヤー 野外炊飯(計画・買い出し・炊飯)	認知行動療法⑦	
7日目 流しうめん調理(親子昼食会)、退所式	認知行動療法⑧⑨、カウンセリング②	親子昼食会、家族会②

本事業の問合せ先

秋田県教育庁生涯学習課 社会教育・読書推進班 TEL 018-860-5184
FAX 018-860-5816

**POINT1****自然体験で活力アップ!**

長期宿泊体験活動を通して、基本的生活習慣の改善を図るきっかけとする。

野外炊飯 登山 魚釣り
和太鼓体験活動
カヌー体験 創作活動

POINT2**医学的・専門的サポート!**

認知行動療法やカウンセリング等を通して、自分を見つめ直す機会とする。

認知行動療法
カウンセリング

POINT3**家族へのフォロー!**

家族会を通して、保護者の不安や悩みを和らげる。

家族会
親子昼食会
土崎港ばやし演奏発表会

【フォローキャンプ】

- 1 参加 3名: 小学生1名、中学生2名
- 2 協力 医師1名、臨床心理士3名、養護教諭2名、メンター(大学生)6名
- 3 プログラム内容

「食」をテーマにした、ステップ型の体験活動を継続することで、メインキャンプでの体験を通して得られた自らの成長や変容を振り返った。それに加え、和太鼓演奏(土崎港ばやし)活動もステップ型の体験活動として認知行動療法と連動して実施した。

太字はステップ型の体験活動

	自然体験活動等	医療行為	保護者向けの活動
1日目	入所式、 土崎みなと歴史伝承館見学 、 うす板状差しづくり	認知行動療法①、カウンセリング	家族会①
2日目	和太鼓体験活動①、食の学習会 食材買い出し、簡易炊飯①②	認知行動療法②③	
3日目	和太鼓体験活動②、簡易炊飯③ 焼きそば調理(親子昼食会)	認知行動療法④⑤	親子昼食会、家族会② 和太鼓演奏発表会

※ステップ型の体験活動とは

子どもたちが自らの成長や変容をより実感できるよう、一つの活動について日々課題を設定し、それを一つずつクリアしながら継続し、ステップアップしていく。
活動に連続性をもたらすとともに、体験活動と認知行動療法を連動させることで効果を高め、参加者の変容を促していく。

【事業検討委員会】[第1回] 5月23日(木) [第2回] 1月30日(木)

- ◇事業の具体的な方策について
- ◇学校・医療・行政、その他関係機関・団体等の連携・協働について
- ◇事業の企画・検証



【プログラム検討会議】[第1回] 5月29日(水) [第2回] 1月22日(水)

- ◇キャンプの企画・立案
- ◇調査結果の分析・検証
- ◇キャンプの成果と課題の協議

事業のねらいに対する成果

- 「生きる力の測定・分析ツール」(国立青少年教育振興機構)を活用し、キャンプの効果を測った。参加者への事前調査と追跡調査(1か月後調査)の結果を比較すると、追跡調査の結果で向上が見られた項目が多く、キャンプの成果が日常生活でも継続しており、参加者の生活習慣の改善につなげることができた。
- 日常生活と関わりのある、「食」をテーマにしたステップ型の体験活動や生活スキル向上プログラムを取り入れ、そのプログラムと認知行動療法とを連動させたことで、参加者の生活改善を見直すきっかけづくりができた。
- 家族会により、保護者が医師からネット依存に関する専門的な話を聞いたり、互いの悩みや思いを共有したりすることで、家庭での子どもの関わり方について考える機会となった。
- 県医師会や県養護教諭研究会、大学等と連携し、それぞれが役割を分担し企画・運営に携わることで、持続可能な取組みを構築できた。

課題と今後の展望

- 参加者にとってゆとりのあるプログラムを編成し、参加者が自分自身を見つめ直す時間をもつことができるようになりたい。
- 本キャンプの趣旨や取組、成果等について、様々な機会を捉えて全県域の児童生徒や保護者等に周知していただきたい。

チェンジライフキャンプ(神奈川県)

ネット依存傾向にある中学生・高校生を対象に、自然体験活動、認知行動療法に基づくプログラムを取り入れた短期キャンプを実施し、コミュニケーション能力や社会性の向上を図り、これまでの生活習慣を自ら変えるきっかけを作る機会とする。

【事業検討委員会】

- ◎芳川玲子(東海大学文化社会学部心理・社会学科教授)
- 加藤文昭(県立愛川ふれあいの村所長)
- 樋口 進(久里浜医療センター院長)
- 小山 徹(県公立中学校長会 横浜市立末吉中学校長)
- 宮村進一(県教育局子ども教育支援課長)
- 山田正夫(県立精神保健福祉センター所長)
- 小出静香(県福祉子どもみらい局青少年課長)
- 酒井貴子(県立青少年センター青少年サポート課長)
- 【企画運営部会】
- 澤口ゆりあ(臨床心理士 公認心理士)
- 根本 節子(県立住吉高等学校養護教諭)
- 関口 千尋(NPO法人国際自然大学校)
- 中丸 信吾(順天堂大学スポーツ健康科学部助教)

事業の概要

- 1 キャンプの実施
 - ①プレキャンプ(日帰り)
 - ②メインキャンプ(3泊4日)
 - ③フォローアップキャンプ(1泊2日)
 - ・対象:ゲームやSNSとのつきあい方を見直したい中高生 15人
 - ・会場:県立愛川ふれあいの村
 - ・参加人数 ①10人 ②10人 ③7人
- 2 運営体制
 - 臨床心理士2人 学生ボランティア(ソポーター)10人
 - 県立青少年センター職員 7人
- 3 協力団体 独立行政法人国立病院久里浜医療センター・県立愛川ふれあいの村・公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団・NPO法人きよかわアウトドアスポーツクラブ・NPO法人国際自然大学校

事業のねらい

ネット依存により生活習慣が乱れる傾向にある中高生が、自ら生活習慣を改善する必要性に気づき、行動に移す力を育む。また、家族がネット依存に対する理解を深め、共に生活環境の改善に取り組めるよう努める。併せて本事業に関わるサポーターを養成する。

事業の内容

- 1 事前説明会:7月14日(日) 日帰り
主な内容:全体説明、活動体験、個別面談・相談(保護者)
- 2 プレキャンプ:7月28日(日) 日帰り
主な内容:クラフト、野外炊事、選択プログラム(スラックライン他)
<保護者>講演会 久里浜医療センター精神科医長中山秀紀氏
- 3 メインキャンプ:8月19日(月) ~22日(木) 3泊4日



1日目	入村式、アイスブレイキング、野外炊事(うどんづくり)
2日目	選択プログラム(登山、ハイキング、川遊び) 講話「ネット依存について」久里浜医療センター精神科医長 松崎尊信氏
3日目	カヌー体験(宮ヶ瀬湖)、スイカ割り、自主企画プログラムづくり
4日目	レクタイム、野外炊事(BBQ)、おわりの集い

キャンプのねらい

- ◆規則正しい生活と集団行動
- ◆ネットやゲーム以外の楽しさを知る
- ◆人とかかわることの楽しさを知る
- ◆ネット依存に対する理解を深める
- ◆次回のキャンプの計画を立てる

※チェンジライフタイム(学習プログラム)

キャンプ中の日課として、チェンジライフタイムという時間を毎日設定した。臨床心理士の協力のもと、ワークシートを使い、個人の生活習慣のふりかえりや、目標の設定などに取り組んだ。また朝晩には、チェックインタイム・チェックアウトタイムを設け、自分の心や体の状態を意識するセルフモニタリングの習慣づけを行った。

本事業の問合せ先

神奈川県立青少年センター 指導者育成課 〒220-0044 神奈川県横浜市西区紅葉ヶ丘9-1
TEL 045-263-4466 FAX 045-242-8190 E-mail:seishonen.c.ikusei@pref.kanagawa.jp

POINT1 参加しやすい短期キャンプ

3泊4日のメインキャンプと前後のミニキャンプを通じ、効果的に段階を踏んだプログラム展開により、参加者の変容を促した。また個々の状況に応じて無理なく集団活動に入していくことができるよう、配慮した。

POINT2 学生ボランティアの養成

全日程にわたって参加者に寄り添い、活動をサポートするボランティアを養成した。心理学や教育学を専攻する学生にこだわらず、広く学生を募集し、研修や実践の場を通してその成長を支えた。

POINT3 充実した保護者プログラム

ネット依存に対する理解を深めるために、保護者向けの多様なプログラムを組んだ。講演会、情報交換会、個別面談などのメニューのほか、野外での昼食会など、参加者との交流の機会も設けた。

4 フォローアップキャンプ:10月19日(土) ~20日(日) 1泊2日

1日目	チェンジライフタイム 参加者自主企画プログラム(バスケットボール、リアル野球盤、野外炊事、キャンプファイヤー)
2日目	チェンジライフタイム 野外炊事 活動発表会 おわりの集い <保護者>情報交換会

5 ソポーター研修

	実施日	内 容
①	6月30日(日)	キャンプの概要、役割理解、参加者への接し方
②	7月7日(日)	講義「ネット依存の理解と対応」 久里浜医療センター精神科医長 松崎尊信氏
③	7月14日(日)	チェンジライフタイムについて 午後は事前説明会と、活動体験
④	8月14日(水)	チェンジライフタイムについて プログラムマニュアルおよび詳細日程の打合せ



事業のねらいに対する成果

・キャンプ全体を通して、「非日常的な様々な活動」と「日常をふりかえるプログラム」を実施することで、短期間のキャンプでも参加者の自己開示、課題への気付き、変わろうとする意欲を生み出すことができた。特に、チェンジライフタイム(学習プログラム)を実施することにより、日常生活で役立つ、自分を知るためのスキルが、一定程度参加者に定着した。
・参加者たちは、仲間と寝食を共にしながら様々な体験活動を行うことにより、自身のコミュニケーション能力を向上させ、互いの信頼を深めることができるようにになった。
・保護者向けのプログラム(個別面談、保護者交流会、ネット依存についての講演会等)では、保護者の悩みを共有するとともに、ネット依存に対する理解を深めたことにより、家族の関係性の改善についても変容が見られた。
・ソポーターは、目の前で日に日に変化していく参加者の姿から大きな学びを得ることができた。また、ソポーター同士で支えあい、楽しみ、悩むことにより、グループ意識も芽生え、自身の新たな一面を知る契機ともなった。

課題と今後の展望

・「ネット依存の予防」「ネットとの付き合い方を変えるためのきっかけづくり」という目的に合った、効果的な募集方法の検討が求められる。また、問合わせや応募の際には、傾聴的な態度で対応するなど、参加者の気持ちや保護者の想いに十分に配慮していく必要がある。
・ネット使用時間など、以前の生活から変わるために、スタートラインに立った参加者への今後のサポート体制として、同様の機会の提供や、様々な場面における継続的支援が必要である。
・参加者の募集や状況の把握、その後のフォローなどについて、教育機関、医療機関、相談機関、支援団体等との連携を強化することにより、さらに効果のある事業が展開できると考える。

「たくさんの人と話して、コミュ力を向上させよう！」

マインドクエストキャンプ(大分県)

青少年教育施設において、ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験や宿泊体験プログラムを実施し、青少年のネット依存対策を図る。

(実行委員会の構成)

(委員長)	・九重青少年の家所長
(副委員長)	・香々地青少年の家所長 (スーパーバイザー) ・国立大学法人大分大学教育学部教授 ・児童精神科医
(委員・事務局)	・行政関係者4名 ・学校関係者1名 ・医療関係者1名 ・青少年教育施設職員3名

事業の概要

- 事前説明会の実施
- キャンプ(全2回)の実施
 - ・対象 ネット依存が理由で学業・仕事ができずに悩む中・高校生で、本人の参加意志のある者
 - ・実施場所 第1回ブレキヤンプ 九重青少年の家
第2回メインキャンプ 九重青少年の家
 - ・参加者 第1回9名 第2回6名 合計15名
 - ・指導者 スーパーバイザー2名、メンタルフレンド10名
講師3名、看護師1名
- 実行委員会の実施(年間3回)
- 事前研修会の実施(年間2回)
- ネット依存対策キャラバンによる普及
- 講演会による普及

事業のねらい

これまで、青少年のネット依存の背景にあるもの(発達特性による生活面での困りや過去のトラウマなど)にポリヴァーゲル理論等を軸に、自然と人とのつながり、人と人とのつながりを意識する活動からアプローチを試みてきた。結果としては、参加者の自己調整力が高まり、生活改善のきっかけをつかめることにつながっていることなどが参加者のアンケートや行動から窺うことができた。

本年度の課題としては、青少年教育施設の強みを生かしたアドベンチャープログラムと医療関係者等の専門性を生かした医療行為、心理教育、カウンセリングに、HRV(心拍変動)測定を加え、プログラム開始前のベースラインとプログラム終了後の状態の比較や、キャンプ前後の比較を行うなど多様な取組から効果を測定する。

事業の内容

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------------------|
| 1 ネット依存対策キャラバン | 7月8日(月)～16日(火) | ・各教育事務所、児童相談所、フリースクール等の訪問 |
| 2 事前説明会 | 8月5日(月) | ・参加者の面談とキャンプの目的の確認 |
| 3 ブレキヤンプ | 9月28日(土)・29日(日) | ・九重青少年の家にて実施 |
| 4 メインキャンプ | 1月11日(土)～13日(月) | ・九重青少年の家にて実施 |
| 5 講演会・研修会 | 2月 1日(土) | ・三ヶ田医師からの報告を含め、普及啓発を図る |

ブレキヤンプの概要について

ブレキヤンプ概要 1日目	
時刻	活動項目
13:00	スタッフミーティング PA、OBO、体験学習サイクルについて
13:40	開会行事
14:10	(観察) (談話)
15:40	アクティビティ 「エクササイズ」
16:00	アクティビティ 「野外エクササイズ」
16:50	ピーリング
17:15	オリエンテーション
17:30	ファイバー木組み
18:00	夕食 休憩
19:40	キャンプファイヤー(たき火)「ファイヤー着火、スタッフによる火事の安全知識」 「大きな三角形」
20:30	室内エクササイズ・キャンプのキヤッコビデオを専門家が見学する、ヒーリング、解説、呼吸法
22:00	入浴 日記記入
22:15	就寝

ブレキヤンプ概要 2日目	
時刻	活動項目
6:30	起床 朝食等
8:45	講話 「三ヶ田講師による講話キャラバンの目的説明」
9:30	アクティビティ 「トレジャーハンティング」 カレー作り
12:45	片付け終了
13:15	振り返り サンキューラー キヤッコビデオ発表 「たくさんの人と話して、コミュ力を向上させよう！」 「キャンプベースみんな協同しよう！」 「大地踏みしめ自然を感じよう。」「楽しい仲間みんなで楽しむアドベンチャーがしたいんじゃー」
15:15	閉会行事

本事業の問い合わせ先

大分県立九重青少年の家 〒879-4911 大分県玖珠郡九重町大字田野204-47
電話:0973-79-3114 FAX:0973-79-3115 Eメールアドレス:a31515@pref.oita.lg.jp

POINT1

○チャレンジがもたらす成長を意識したプログラムづくり

ネットに依存する日常生活のコンフォートゾーンから、体験活動にチャレンジすることにより、ストレッチゾーンを広げるプログラム(アドベンチャーセラピー)を実施した。

POINT2

○専門家チームによる支援体制づくり

アドベンチャープログラムに熟知したファシリテーターを中心に、教育、医療、心理の各専門家からの直接指導、支援を実施した。

POINT3

○キャラバンによる普及活動と講演会による啓発活動

ネット依存解消のための取組の必要性をより多くの方に知っていただき、青少年教育施設における体験活動の展開について周知した。

メインキャンプの概要について

メインキャンプ概要 1日目		メインキャンプ概要 2日目		メインキャンプ概要 3日目	
時刻	活動項目	時刻	活動項目	時刻	活動項目
13:50	スタッフミーティング	7:00	起床	7:00	起床
14:30	開会行事	7:30	朝食	7:30	朝食 荷物整理 清掃
14:45	ブレキヤンプ振り返り 測定 アナログゲーム(ボードゲーム等)	9:00	ブリーフィング	8:45	ブリーフィング
16:00	ブリーフィング アクティビティ 「じゃんけん遊び バルス	9:30	サイバーバルクッキング ランプ作成	9:00	移動
17:00	オリエンテーション 日記記入	13:00	自己調整の時間(参加者主体の時間)	9:15	乗馬体験
18:00	夕食 休憩	15:00	散策	11:00	移動
19:00	アナログゲーム(ボードゲーム等)	15:45	アナログゲーム(ボードゲーム等)	11:15	タデ原温原散策
20:00	室内エクササイズ 漢方 焚	17:30	クエストタイム(ディスカッションに向けて)	12:30	帰所
21:00	入浴 日記記入	18:00	夕食 休憩 入浴	12:40	昼食 休憩
22:00	就寝	20:00	星空観察 冬のダイヤモンド	13:30	振り返り
	スタッフミーティング	21:00	二日間の振り返り ランプの点灯式	14:00	サンキューラー HRV測定 アンケート
		22:00	日記記入	14:00	記念撮影
			就寝	15:00	HRV測定 アンケート
			スタッフミーティング		閉会行事

事業のねらいに対する成果

○プログラムについて

「心のアドベンチャーはいつでもできる。」野外に出て活動することをはじめとして、身の回りに起る諸事象に可能な限りチャレンジし、新たな自分を迎えることに取組むプログラムを作成したこと。

○ファシリテーター存在の有効性

前年度までの運営方式を変更し、ファシリテーターを明確に位置づけ、専門家の意見を吸い上げつつ参加者の様子を窺いながらプログラムの計画的遂行が可能であったこと。

○フォローアップ研修会の実施

メインキャンプ後、フォローアップ研修会(2月1日)において、参加者同士あるいは参加者と関係者、その保護者の交流会を実施、アンケートから「子どもと話すことがひとつの支援であることに気がついた。」「親子で共有できるものがひとつ増えて良かった。」等見られ、参加者の環境に変化をもたらす取組となったこと。

○ポートフォリオ評価の実施

ポートフォリオ評価からは、「中毒的に使うことはなくなった。」「休憩時間を入れて使うようにしている。」「時間の使い方に気をつける。」「体力をつける。」等の記載が見られ、課題であった自己調整力が以前よりも身についていると思われること。

○コミュニケーションの向上

参加者の感想「みんなで楽しくふれあうことができた。」からも、安全な状態(神経系が防衛の状態に入っていない)を保つキャンプであったこと。

課題と今後の展望

・参加者の数が少なく、限られたサンプルによるデータの処理では、正確な数値がつかみにくくことから、好事例の発信により、ネット依存に不安を感じる層へ周く広報すること。

・キャンプの実施の頻度、期間に物足りなさを感じたことから、まずはキャンプの期間の長期化を図ること。

依存症予防教育モデル授業(石川・岡山・高知)

「ダメゼッタイ」に代わる、より効果の上がる依存症教育のモデル授業を開催。依存症の予防啓発を主導していく学校関係者を中心に、依存症の背景や仕組み、予防の方法、依存症者への必要な支援など、子供たちに予防の観点から伝えて欲しい要点と、伝え方のスキルを伝授した。

◆事業受託者・事務局 (公社)ギャンブル依存症問題を考える会

◆事業企画運営委員会

松本俊彦 国立精神・神経医療研究センター

今成知美 NPO法人 ASK

田中紀子 公社 ギャンブル依存症問題を考える会

田所幸子 公社 ギャンブル依存症問題を考える会

事業の概要

- ①アルコール、薬物、ギャンブル、ネット・ゲーム・スマホ依存症の専門家による予防教育の要点の講演
- ②予防教育のさまざまなスキルやツールの紹介
- ③今講演の効果測定

◆対象者

教職員、青少年指導者、PTA、学校、地域、青少年関係団体、精神保健センター、保健所職員など

◆実施地域

石川・岡山・高知

事業のねらい

ギャンブル・アルコール・薬物などの依存症については誤解や偏見が強く、オンラインゲームやSNS等のインターネット依存については予防策や対策が知られていない。このように依存症について、青少年を啓発する立場にある教育関係者や発達障害等の支援者、保護者らも、正しい知識を持っているとは言い難い現状がある。

また薬物乱用防止教室で行われている、「ダメ、ゼッタイ」の予防教育については、偏見を強める上、ハイリスク層に効果を上げないなどの弊害も指摘されており、依存症の観点からみると「ダメ絶対だけではダメ絶対」と言われてきた。

こういった背景の中、まず学生たちを指導する立場にある教職員や、PTA、地域社会へ依存症の正しい知識の理解を促すことで、子供たちに有効な予防教育が伝わることを目指す。

事業の内容

①ギャンブル、ネットゲーム、アルコール、薬物の専門家から、学生向け依存症予防教育の要点と、伝えて欲しい事柄、依存症問題を扱う映像やツールの紹介など、学校やPTAなどで依存症予防教育を実施する際に必要な基礎知識をリレー講演で伝え質疑応答を行う。

②薬物依存症の当事者で俳優の高知東生氏の体験談を交え、リアリティのある予防教育を行うと同時に、集客力、発信力を高める。

③講座の前後でアンケート調査を行い、講座内容の効果測定をする。

【開催日・開催地】

8月 7日(水) 金沢 参加者 約200名

8月14日(水) 岡山 参加者 約120名

8月30日(金) 高知 参加者 約310名

【講師陣】

- | | | |
|-----------|--------|----------------------|
| <ネット・ゲーム> | 白坂 知彦 | 手稲渓仁会病院(岡山・高知) |
| | 佐久間 寛之 | 国立病院機構 さいがた医療センター |
| <ギャンブル> | 田中 紀子 | (公社) ギャンブル依存症問題を考える会 |
| <アルコール> | 今成 知美 | 特定非営利法人 ASK |
| <薬物> | 松本 俊彦 | 国立精神・神経医療研究センター |
| <当事者体験談> | 高知 東生 | 俳優 |



POINT1

- 各分野の専門家が登壇
- 有名人の当事者を起用
- アルコール・薬物・ギャンブル・ネットゲーム・スマホ依存症の専門家による予防教育の要点の講演
- ②予防教育のさまざまなスキルやツールの紹介
- ③今講演の効果測定

POINT2

- 実践的で使いやすいツールの紹介
- 映像・パネル・パワーポイント・ワーク・ロールプレイ…など、実際に予防教育で使っているツールを紹介。
- より詳しい情報を提供できた。
- 有名人の登壇により集客、発信力が飛躍的に上がった

POINT3

- 効果測定
- 参加者に対して、講座を受講する前後にアンケート調査を行い、当講座の効果を測定。
- 多くの方によくわかると好評だった。



事業のねらいに対する成果

①予防教室終了前と終了後に行った効果測定で、多くの参加者から受講後の依存症に関する知識の向上や、誤解や偏見の解消が見られた。

②実際の学校現場で、予防教育の具体的なやり方がわかり、ポイントが整理できたとの感想があった。

③現役の教師から「知らなかったことが沢山あった。」「ダメ絶対ではダメなことがわかった」との声があがった。

④自尊心を高める教育が重要であることが伝えられた。

⑤学校現場で教師や子供達が学ぶと同時に、親や地域社会にも必要な知識であることを伝えられた。

⑥俳優の高知東生氏の起用により、地方都市特に高知氏の地元高知県での集客が飛躍的に伸びた。

⑦高知氏の登壇決定後からセミナーについて取材が行われるようになり、依存症の啓発に役だった。

また、セミナー終了後も新聞やTVでセミナーの模様が取り上げられ、予防教育の必要性について広く認知された。特に、高知氏の地元 高知県は、開催前より高知新聞が特集として連載を始め、セミナー開催後は今回のセミナーの大特集を1面を割いて掲載。また地元のNHK及び民放の全地上波がセミナーを取り上げ予防教育の必要性について放映してくれた。

課題と今後の展望

- ・昨今のネット・ゲーム・スマホ依存症により、依存症問題は益々低年齢化が進んできており、予防教育の充実は急務である。しかしながら学校現場ではまだ依存症の知識は広まっておらず、人材の育成が大きな課題となっている。
- ・依存症の予防教育を充実させ、子供たちをリスクから守ることがこの事業の目的ではあるが、実際に忙しすぎる学校現場でどこまでかかわれるのか?といった声があがった。
- ・依存症問題について、支援体制の地域格差が非常に大きい。
- ・依存症の予防教育の充実により、依存症の発症を抑えることはもちろんのこと、家族や友人・知人が巻き込まれていくことを未然に防ぐよう、周囲の人の対応の仕方ももっと広めていきたい。
- ・親の依存症問題によって、悩み傷ついている子供たちを救い出せるような情報も提供していきたい。学校と医療や行政との連携も模索していきたい。

本事業の問合せ先: 公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会

住所: 東京都中央区新川11-21-5 茅場町タワーレジデンス105号室

TEL: 03-3555-1725 FAX: 03-6222-8128

Email: info@scga.jp HP: https://scga.jp/

インターネット依存予防教室(群馬県)

SNS等に起因した犯罪に巻き込まれる青少年が増加傾向にある中、群馬県では青少年のネットリテラシー向上に向けたセーフネット標語「おぜのかみさま」の普及啓発に努めている。青少年を啓発する立場にある教員や警察がネット依存の仕組みやリスクを理解することで、更なるネットリテラシーの向上を図る。

(実行委員会の構成)

- ・NPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会
- ・多野藤岡地区学校警察連絡協議会
- ・伊勢崎地区学校警察連絡協議会
- ・群馬県警察本部生活安全部少年課
- ・群馬県藤岡警察署
- ・群馬県伊勢崎警察署
- ・群馬県教育委員会
- ・群馬県こども未来部子育て・青少年課(事務局)

事業の概要

- ◆依存症予防教室の開催
 - 第1部：有識者による講演
 - 第2部：ワークショップ
- ・対象・実施地域
 - 多野藤岡地区学校警察連絡協議会
 - 伊勢崎地区学校警察連絡協議会
- ・実施主体
 - 群馬県こども未来部子育て・青少年課

事業のねらい

広がるネット依存・ゲーム障害への問題に的確に対応するため、日頃から青少年に接し、啓発する立場にある教員、警察等が、ネット依存の仕組み、リスクへの理解を深めることにより、生徒・児童への的確な指導、アドバイスを行わせることができる。小学校、中学校、高校の各学校種で抱えているネット依存の問題を互いに共有することで、進学時でも生徒・児童への対応が可能となり、縦と横の連携で、依存傾向にある青少年を見守り、支えることがねらい。

事業の内容

◆依存症予防教室

インターネット依存症の背景や現状などについて有識者による講演、参加者のワークショップを実施した。

- ①多野藤岡地区学校警察連絡協議会
【開催状況】
①令和元年12月13日(金)
多野藤岡地区学校警察連絡協議会 33名
- ②令和2年1月31日(金)
伊勢崎地区学校警察連絡協議会 51名

【第1部 講演】

演題:「スマホ・インターネットの長時間利用・依存、予防教育について」

講師:NPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会 理事長 飯塚秀伯 氏

【第2部 ワークショップ】

第1部の講演を受け、引き続きNPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会の進行によるワークショップを実施

【効果測定】

参加者に対してアンケート調査を実施し、受講前後の効果を測定

本事業の問合せ先

群馬県こども未来部子育て・青少年課 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話:027-897-2966 FAX:027-226-2100 E-Mail:kosodateka@pref.gunma.lg.jp

POINT1

- 実際に青少年に接している大人たちへの普及啓発

青少年への直接的な予防教育を実施するのではなく、青少年を啓発する立場にある教員、警察を対象に教室を実施。

POINT2

- 学識を混在させたグループ編成(ワークショップ)

小学校、中学校、高校の各学校種で抱えている問題を互いに共有することで、生徒・児童への的確な指導につなげる。

POINT3

- 効果測定

参加者に対して、アンケート調査を行い、教室を受講する前後の効果を測定。多くの方によく理解できたと好評であった。



第1部 講演(伊勢崎地区)



第2部 ワークショップ(伊勢崎地区)

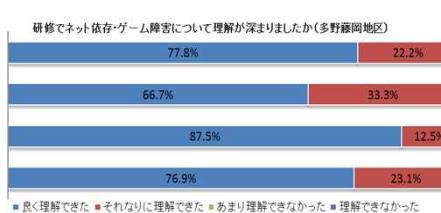
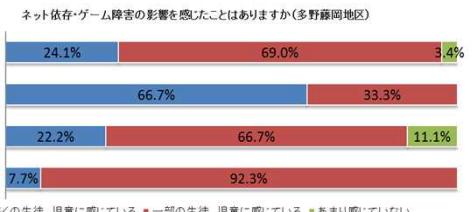
事業のねらいに対する成果

各学校種の学校が抱えている生徒・児童のネット依存の状況を互いに共有し、課題解消に向けた共通認識を図るために、ワークショップのグループはできる限り、小学校、中学校、高校の先生を混在させた。

右のグラフは、多野藤岡地区でのアンケート結果を集計したもので、受講者全体の約24%が多くの中学生、児童にネット依存の影響を感じている。特に高校では7割弱の教員が多くの生徒に感じているという結果となったため、小・中学校からの参加者も危機感を共有できたと考えられる。

本研修の理解度では、全体の約8割の受講者が、よく理解できたと回答している(多野藤岡地区)。

あまり理解できなかったと回答した受講者はなく、ネット依存への理解に対する本研修の成果と言える。



○参加者から本研修に対し、次のような感想があった。

- ・依存解消に向けた方法を早急に考え実施していかなければならないと感じた
- ・変化を続けるネット環境への理解と対策について常に更新していく必要を感じた
- ・社会全体で危機感をもって取り組まないといけない。指導のスタートも低年齢化していく必要がある
- ・このような研修を続けていくことが解決の第一歩。保護者にも今日のような研修を行って啓発してほしい
- ・子ども達にはもちろん、それを監督する保護者に対する啓発活動が今後はより重要になると感じている
- ・ワークショップは学校へ持ち帰り、学年単位でやってみたい

課題と今後の展望

依存症予防教室は、青少年を啓発する立場にある教員を対象として行ったことで、今後の指導に効果的だつたと認められる。インターネット依存、ゲーム障害の問題が広がりつつある中で、子どもへの指導を早期に実施するため、今後は、未就学児をもつ保護者世代への啓発が課題と考えられる。引き続き、行政、医療、教育分野等各関係機関が連携して、この問題の解消に向けて取り組んでいく。

依存症予防教室

「薬物・ネット・ゲーム依存症とは」山形・富山・群馬

保護者や教育関係者、行政関係者、支援者、地域住民に依存症の背景や仕組み、予防や支援の方法についての正しい理解を深めてもらい、自分の問題として受け止めてもらうとともに、参加者を通じ、児童や地域社会に依存症に対する正しい理解をひろげる。

事業企画 検討委員会

小林 桜児	神奈川立精神医療センター 専門医療部長
本間 史祥	子どものネットリスク教育研究会研究員
藤田みどり	茅ヶ崎地区更生保護女性会
加藤 武士	木津川ダルク 代表
近藤 京子	一般社団法人オブレ・ジャパン代表
黒川奈菜子	千葉菜の花家族会代表
松井 由美	NPO法人 薬家連 理事
川上 文子	NPO法人 薬家連 副理事長

事業の概要

- ①「薬物依存症とは」「ネット・ゲーム依存症とは」というテーマで医療従事者・研究者の講演
- ②ネット・ゲーム依存当事者又は家族、薬物依存症当事者と家族の体験談の講演
- ③トークセッション
- ④アンケートで講演前と後の意識の変容を調査

☆対象者

保護者・教育関係者・行政関係者
・支援者・保護司・地域住民

☆実施地域

山形・富山・群馬

事業のねらい

“ダメ。ゼッタイ。”の視点だけの予防教育だけでは、薬物に手を出してしまった若者やその家族を地域から孤立させ、医療につながる道を閉ざしかねず、地域社会の回復力を遮断させていきます。また、ネット依存やゲーム依存の広がりは大きく、保護者は大きな不安を抱えています。

薬物依存とネット・ゲーム依存をテーマに3つの自治体で「依存症予防教室」を開催し、医療従事者や研究者と共に依存症当事者やその家族の経験を伝え、回復の困難さとともに依存症は回復できる病であることを伝え、地域の相談支援体制の重要性への理解を促し、地域の予防教育資源である保護者・教育関係者・行政関係者・支援者・地域住民等の連携の一助になることを目指す。

事業の内容

教室開催日時・場所

- 依存症予防山形教室 9月29日(日) 山形県生涯学習センター
- 依存症予防富山教室 10月27日(日) 富山県教育文化会館
- 依存症予防群馬教室 1月13日(月祝)高崎市総合保健センター

参加者数 山形88名、富山39名、群馬113名 合計240名

プログラム 13:30~16:40

- 1、薬物依存当事者の体験談－地元ダルクスタッフ
- 2、ネット・ゲーム依存当事者又は家族
　山形－当事者、富山－家族、群馬－家族
- 3、薬物依存者家族の体験談－地元家族会
- 4、「ネット・ゲーム依存とは」
　山形・富山－本間史祥（ネットリスク研究会研究員）
　群馬－伊藤賢一（群馬大学社会情報学部教授）
- 5「薬物依存とは」
　山形－小林桜児（神奈川精神医療センター医療部長）
　富山－奥田 宏（ひろメンタルクリニック院長）
　群馬－竹村道夫（赤城高原ホスピタル院長）
- 6、上記5人によるパネルディスカッション



本事業の問合わせ先

東京都足立区竹ノ塚 5-18-9-207

N P O 法人

全国薬物依存症者家族会連合会

電 話 : 03-5856-4824

yakkaren@ck9.so-net.ne.jp

<http://www.yakkaren.com/>

POINT1

依存症問題の専門家が登壇

ネット・ゲーム依存問題では、中学校の教諭や研究者・専門家が、薬物依存については第一線で支援や治療にかかわっている専門家が登壇し、依存の実態や対応策を提供。

POINT2

依存症に苦しんできた当事者や家族が登壇

ネット・ゲーム依存や薬物依存の当事者・家族が、自らの苦しんできた体験を語り、回復の一歩を踏み出すために周りや社会に何をもとめるかを発信。

POINT3

トークセッションで、双方向型の意見交換

会場の声も取り上げ、地域の状況を引き出し、地域の予防教育資源である教育者、保護者、当事者等の情報交換ができる、今後の連携への一助に。



事業のねらいに対する成果

1、所属のわかった参加者240名の内 回復支援施設・当事者家族を除く
参加者は60%（右図） 一般では小学生を連れた親、また教育では
小中学校教師の参加等ネット・スマホ依存への関心が窺われる。

2、アンケート回答者 176名

- ①「こういう講演会に参加したことない方」 76名 (43.2%)
山形が最も高く56.7%が初めての参加。 昨年度40.5%
- ②「大変参考になった」と、163名 (92.6%) が回答
- ③ 受講前と受講後で、変化が大きかったもの

1位：「使用障害や依存症の相談や治療を助けてくれる機関
・団体について」

「あまり知らない」 38.6%→5.1% △33.5%
「全く知らない・わからない」加えると △38.6%

2位：「使用障害や依存症の自助グループについて」
「あまり知らない」 34.1%→4.5% △29.6%
「全く知らない・わからない」加えると △35.8%

3位：「使用障害や依存症はどういうものか」
「あまり知らない」 30.1%→1.7% △28.4%

★「やめられなくなるのは本人の性格や意思の問題だと思うか？」については
薬物が「思わない」 56.8%→73.3% +16.5% 、ネットが「思わない」 52.8%→68.7% +15.9%
と理解が深まり、「現場（医療、学校、家族、当事者）の声が参考になります」「参加して本当に良かった」「愛情と承認のメッセージをどのように子どもに伝えていくか」という言葉にドキッとした」「休日の開催がありがたい」「ネットゲーム・スマホ依存の話が聞けて良かった」「もし依存症になってしまったならについて教える必要を感じた」等数多くの声も寄せられた。また、トークセッションなどの会場でも「もう少し時間が欲しかった」等の声がきかれ来場者を引き込み、群馬教室開催の記事が上毛新聞社会面に掲載されるなど、開催地での依存症問題の啓発につながった。

課題と今後の展望

92%の方が「大変参考になった」とアンケートで回答しており、寄せられた多くの感想文からも、この教室の開催の大切さを感じている。特に、学校現場ではネット依存にどう取り組んでいくか悩んでおられる先生方が多いようだ。ネット依存の当事者や家族として語れる方も少しづつ出てきているので、伝える力のある講師の選定と共にネット依存問題にもう少し重きをおくよう工夫していく必要がある。今年度は保護観察所の協力を得て開催県内の全保護司にチラシを配布させていただいた。今後も保護司の方含め教育関係者・行政関係者・当事者・支援者・地域住民が連携し地域での依存症問題の理解を広げる力になるよう取り組みたい。

